

# 地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組 (素案)

令和6年7月1日  
資源エネルギー庁

# 目次

- 1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性**
- 2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」**
- 3. 地域の「取組の方向性」**
- 4. 将来像の実現に向けた「取組例」**

# 目次

- 1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性**
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
3. 地域の「取組の方向性」
4. 将来像の実現に向けた「取組例」

# 1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性

- I : 集積する原子力施設の稼働による関連企業の誘致・産業集積や原子力人材の輩出の可能性
- II : デジタル技術の導入・拡大により、医療・農林水産業・畜産業などの原子力以外の産業が地元の基幹産業として成長する可能性
- III : 防災拠点整備やデジタル技術の導入・拡大により暮らしの質が向上する可能性

## ＜世の中のトレンド＞

- ① **サプライチェーン強化**  
→ 生産拠点の国内回帰による企業誘致の可能性
- ② **GX・DXの実現**  
→ デジタル技術導入・活用の拡大
- ③ **原子力の活用**  
→ 原子力関連施設の稼働、再稼働

## ＜4市町村の主要論点＞

- ① **原子力をはじめとしたエネルギー産業の更なる進展**
  - ・原子力関連施設の稼働、再稼働と地元企業の参入促進
  - ・原子力関連事業を中心とした産業集積、人材育成
  - 原子力事業との共生による地域経済活性化と人材育成
- ② **原子力だけに頼らない経済基盤の構築・安定化**
  - ・医療、農業分野等の研究開発拠点化
  - ・農林水産・畜産業や観光業の振興と新産業の創出
  - 地域特性を活かした産業の複線化と高度化

## ＜地域を巡る環境変化＞

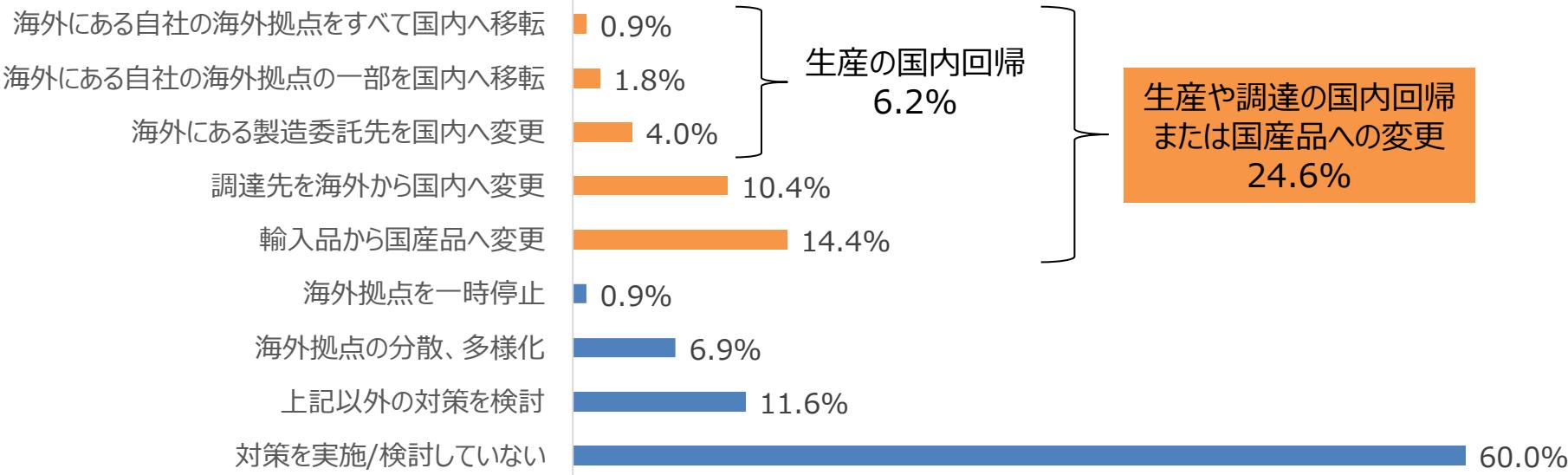
- ① **人口減少や少子高齢化の進展**
  - ・人口減少、少子高齢化、若年世代の流出
  - 担い手の減少による地域経済の衰退
- ② **厳しい財政状況**
  - ・公共インフラの維持、確保の問題
  - 公共サービスの質の低下
- ③ **原子力関連施設の未稼働**
  - ・新規制基準の審査等による操業延期や工事停止
  - ・雇用創出機会の減少
  - 原子力施設による地域経済の活性化は未達成

- ③ **DXの活用**
  - ・行政サービスや産業等へのデジタル技術導入
  - デジタル技術活用により暮らしの質を向上
- ④ **原子力防災対策の充実・強化**
  - ・医療拠点を含む防災拠点の整備、維持
  - ・避難経路と輸送手段の確保
  - 原子力施設と地域が安心して共生する社会の実現
- ⑤ **子育て・教育機関の充実**
  - ・ICT活用を含む教育環境の向上
  - ・エネルギー教育、防災教育の強化
  - 原子力人材含め、地域を担う人材育成の強化

# (参考) 国内回帰・国内生産体制の強化

- 新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの顕在化を背景に、サプライチェーンを見直し、国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きが見られる。
- 海外調達又は輸入品の利用がある企業のうち、生産の国内回帰や国産品への変更などの対策を実施・検討している企業は約25%となっている。

## 新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクを背景とした対応状況



注1) 母数は、「海外調達または輸入品の利用あり」企業3,507社。複数回答。

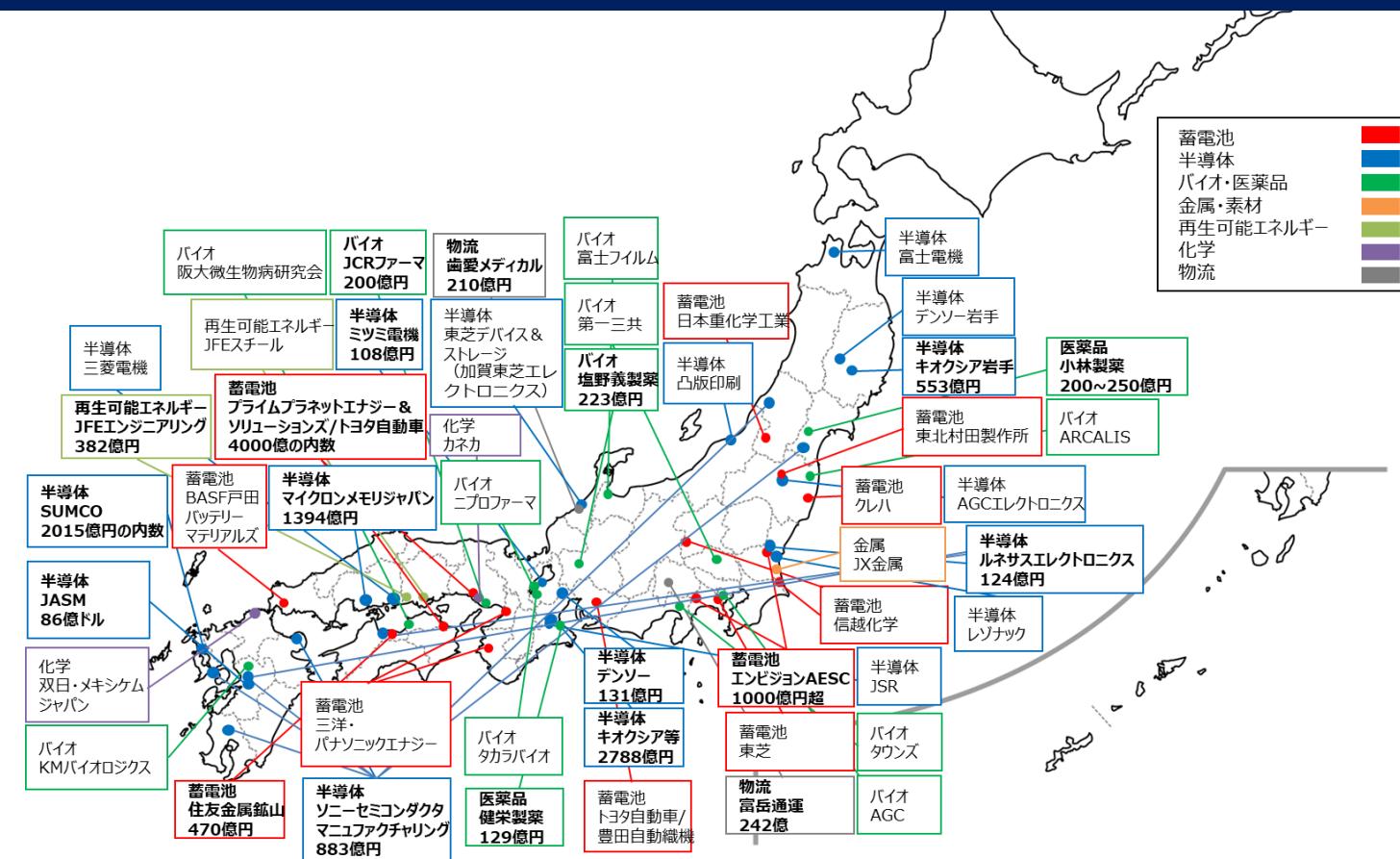
(出典) 株式会社帝国データバンク「国内回帰・国産回帰に関する企業の動向調査」(2023)

※調査結果をもとに、経済産業省にてグラフを一部改変

# (参考) 近年の生産拠点整備の実例

- 半導体や蓄電池等の分野において、生産拠点の整備に向けた投資が進展しており、経済波及効果をもたらしている。
- 例えば、半導体分野における熊本での投資は、新工場の設備投資に伴う経済波及効果に加え、九州全体での半導体関連企業の投資拡大や、雇用の増加、賃金の上昇に貢献。

## 令和2年度・令和3年度補正予算により、既に動き出している主な国内投資案件



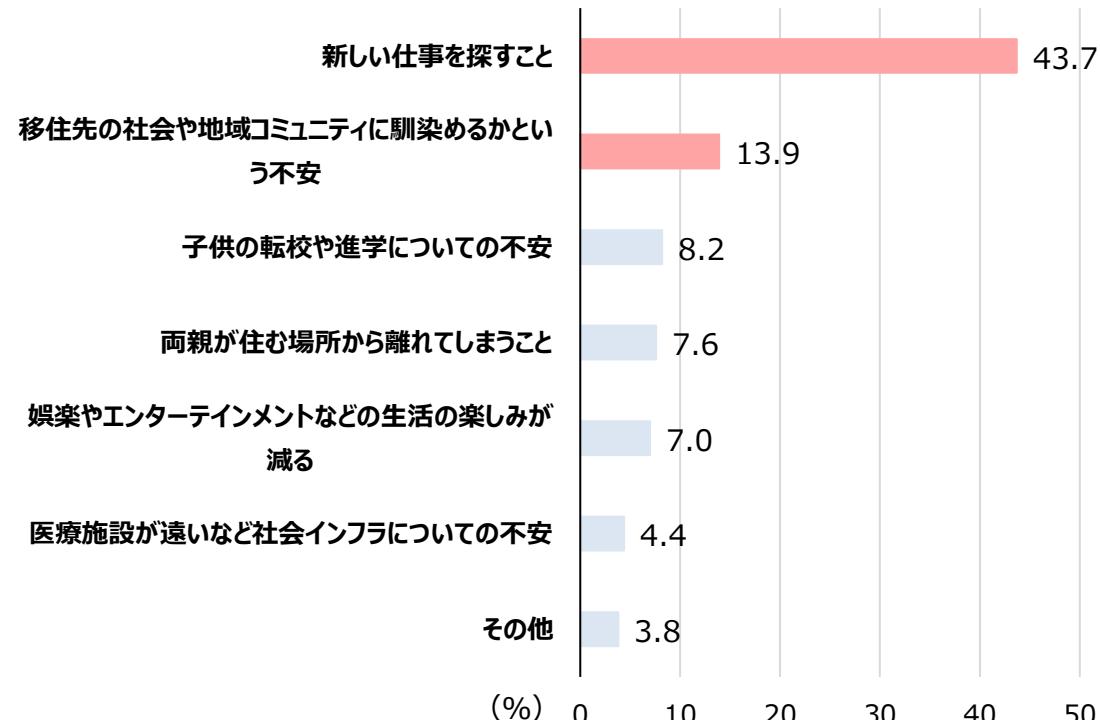
# (参考)「良質な雇用」の重要性

- 東京圏外出身の東京圏在住者に対し、移住した背景をアンケートしたところ、希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないために、地元に残らずに東京圏への移住を選択する人が多い。
- また、感染症の影響により移住への関心が高くなつた東京圏在住者に、移住する際の阻害要因を聞いたところ、「仕事探し」と答えた割合が43.7%と一番高い。

東京圏への流入者の移住の背景となつた事情  
(母集団: 東京圏外出身の東京圏在住者)

1位	<u>希望する職種の仕事が見つからないこと</u> (全体: 25.6%) ※男性: 28.4%、女性: 22.9%
2位	<u>賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと</u> (全体: 19.5%) ※男性: 23.4%、女性: 15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと (全体: 15.2%) ※男性: 15.3%、女性: 15.1%
4位	<u>自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと</u> (全体: 14.8%) ※男性: 18.8%、女性: 10.9%
5位	日常生活が不便なこと (全体: 11.9%) ※男性: 10.0%、女性: 14.0%

移住する際の阻害要因  
(母集団: 移住への関心が高くなつた東京圏在住者)



(注) 左図: 東京圏外出身の東京圏在住者 (n=519。うち男性n=261、女性n=258) を母集団。複数回答。回答割合が上位5位のもの。出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。右図: 「今回の感染症の影響によって、移住についての関心に変化はありましたか。」との質問に対して、「関心が高くなつた」あるいは「やや高くなつた」と回答したものが対象。このうち、東京圏の居住者158人の回答を集計。調査期間は2021年1月15日～20日。

(出所) 左図: 国土交通省(2021.1.29)「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」市民向け国際アンケート調査結果 (日本・イギリス・フランス・ドイツの18～65歳の男女について、首都圏居住者とその他地域居住者を1:1の割合でサンプル回収し、2020年9月18日～10月8日の期間行ったWEBアンケート調査) p.23を基に作成。

右図: 内閣府「新型コロナウイルス感染症が地域の働き方や生活意識に与えた影響に関する調査 (調査期間2021年1月15日～20日)」を基に作成。

# (参考) 世界におけるカーボンニュートラル宣言の状況

- 日本は、2030年に温室効果ガスの2013年比46%減を目指す、さらに50%減の高みを目指すと表明。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ（＝カーボンニュートラル）を目指している。
- 世界でもカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国・地域が急増し、そのGDP総計は世界全体の約94%。

## 期限付きCNを表明する国地域の急増

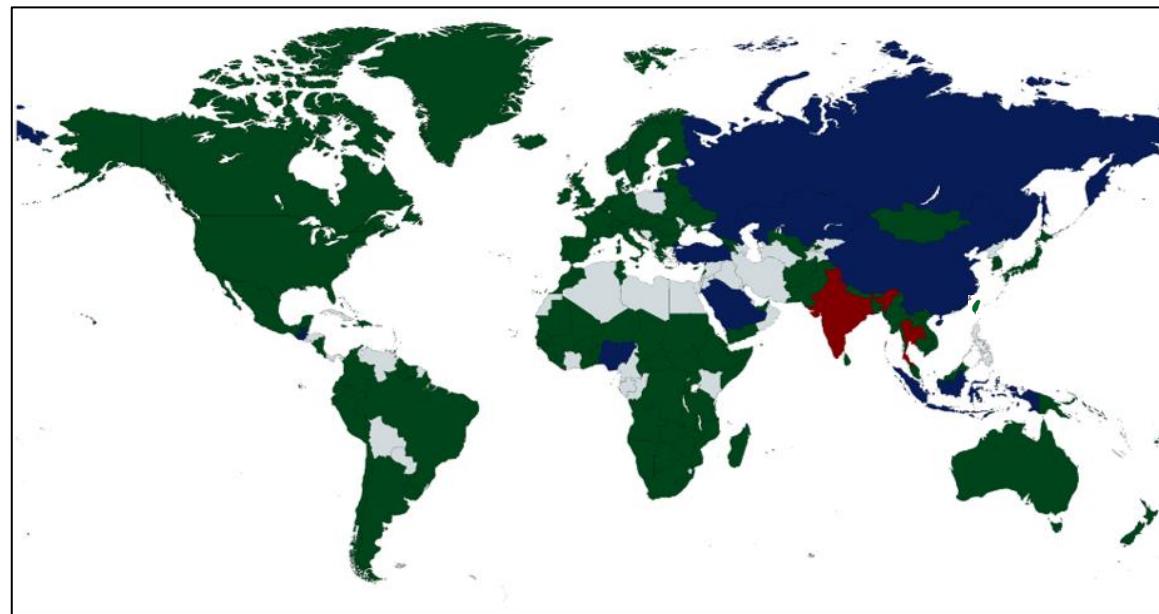
COP25  
終了時（2019）

- 期限付きCNを表明する国地域は121  
(世界GDPの約26%)

2023年5月

- 期限付きCNを表明する国地域は158  
(世界GDPの約94%)

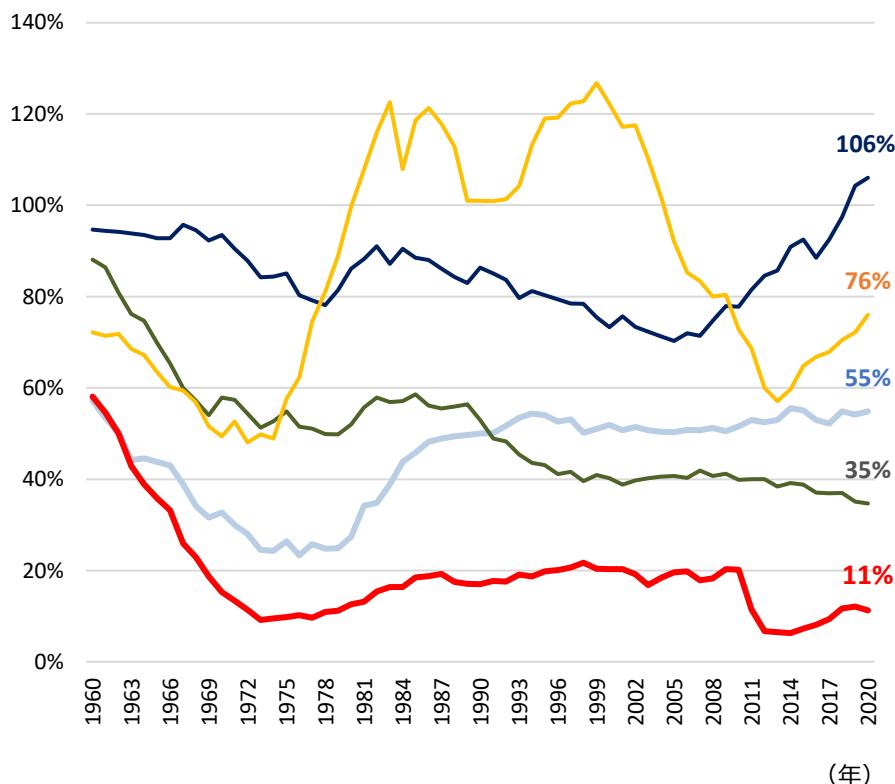
## CN表明国地域（2023年5月）



# (参考) 我が国におけるGX実現の意義

- ロシアによるウクライナ侵略以降、日本を含め世界各国で電気・ガソリン等のエネルギー価格の高騰や、エネルギー源の不足が懸念される状態が発生。化石エネルギーに過度に依存することによるリスクが顕在化。
- 化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から転換するとともに、経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげるため、早急にGX実現に向けて取り組むことが必要。

各国のエネルギー自給率の推移



出所：IEAデータベースを基に作成

各国の特徴

## アメリカ

- シェールガス、シェールオイル生産でほぼ全てのガス・石油需要を自給

## イギリス

- 北海油田の石油や風力発電・原子力の拡大により高い自給率

## フランス

- 電源構成に占める原子力発電の割合は高いものの、化石資源はほぼ輸入に依存

## ドイツ

- 高い再エネ普及、石炭の国内生産、原子力発電の利用から一定の自給率
- 2022年末に最後の3基を停止予定（うち2基については、必要な場合には稼働できる状態を2023年4月中旬まで保つ）

## 日本

- 化石資源をほぼ全て海外に依存
- 再エネの利用は拡大も原子力発電の利用が進まず、極めて低い自給率

# (参考)「GX実現に向けた基本方針」について

- こうした中、2022年7月に、総理を議長とした「GX実行会議」が発足（事務局は、内閣官房GX実行推進室）。①エネルギーの安定供給、②排出削減、③経済成長・産業競争力強化を同時に実現していく観点から、GX（グリーントランスマネージメント）を実行すべく、必要な施策が検討・議論された。
- 「GX実現に向けた基本方針」が「GX実行会議」で昨年末にとりまとめられ、2023年2月に閣議決定。その実現に必要なGX推進法・GX脱炭素電源法が先の通常国会で成立。

## 1. エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

### ①徹底した省エネの推進

### ②再エネの主力電源化

- 今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備
- 次世代太陽電池や浮体式洋上風力の社会実装化など

### ③原子力の活用

- 廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める

### ④その他の重要事項

- 水素・アンモニアと既存燃料との価格差に着目した支援
- カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF,合成燃料等）、蓄電池等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進

## 2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

### ①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援

産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野を対象に、規制・制度措置と一体的に講じる

### ②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資推進

- 排出量取引制度の本格稼働【2026年度～】
- 発電事業者に有償オークション導入【2033年度～】
- 炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】

※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

### ③新たな金融手法の活用

### ④国際展開戦略

### ⑤社会全体のGXの推進（公正な移行、需要側からのGXの推進、中堅・中小企業のGXの推進）

# (参考)「GX実現に向けた基本方針」(令和5年2月10日 閣議決定)

※原子力関係部分抜粋

## 3) 原子力の活用

原子力は、その活用の大前提として、国・事業者は、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、「安全神話からの脱却」を不斷に問い直し、規制の充足にとどまらない自主的な安全性の向上、事業者の運営・組織体制の改革、地域の実情を踏まえた自治体等の支援や避難道の整備など防災対策の不斷の改善等による立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実等に、国が前面に立って取り組む。

その上で、CO2を排出せず、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有する原子力は、安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、エネルギー基本計画に定められている2030年度電源構成に占める原子力比率20~22%の確実な達成に向けて、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める。

エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。そして、地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内の次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。あわせて、安全性向上等の取組に向けた必要な事業環境整備を進めるとともに、研究開発や人材育成、サプライチェーン維持・強化に対する支援を拡充する。また、同志国との国際連携を通じた研究開発推進、強靭なサプライチェーン構築、原子力安全・核セキュリティ確保にも取り組む。

既存の原子力発電所を可能な限り活用するため、現行制度と同様に、「運転期間は40年、延長を認める期間は20年」との制限を設けた上で、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認めることとする。

あわせて、六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備を進めるとともに、最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けを抜本強化するため、文献調査受入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築、実施主体である原子力発電環境整備機構(NUMO)の体制強化、国と関係自治体との協議の場の設置、関心地域への国からの段階的な申入れ等の具体化を進める。

## 1. 基本的考え方について 及び 改定の背景

- 今後の原子力政策について政府としての長期的方向性を示す羅針盤となるものであり、原子力利用の基本目標と各目標に関する重点的取組を定めている。
- 平成29年（2017年）7月に「原子力利用に関する基本的考え方」を原子力委員会で決定、政府として尊重する旨閣議決定。
- 「今日を含め原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、『原子力利用に関する基本的考え方』も5年を目途に適宜見直し、改定するものとする。」との見直し規定があり、令和3年11月には、改定に向けた検討を開始することについて原子力委員会にて公表し、以来、有識者へのヒアリングと検討を重ねてきた。

## 2. 本基本的考え方の理念

### 原子力利用について

- 原子力はエネルギーとしての利用のみならず、工業、医療、農業分野における放射線利用など、幅広い分野において人類の発展に貢献しうる。
  - エネルギー安全保障やカーボンニュートラルの達成に向けあらゆる選択肢を追求する観点から、原子力エネルギーの活用は我が国にとって重要。
  - 一方で、使い方を誤ると核兵器への転用や甚大な原子力災害をもたらし得ることを常に意識することが必要。
- ⇒原子力のプラス面、マイナス面を正しく認識した上で、安全面での最大限の注意を払いつつ、原子力を賢く利用することが重要となる。

## 4. 今後の重点的取組について

- 「安全神話」から決別し、安全性の確保が大前提という方針の下、安定的な原子力エネルギー利用を図る。その際、円滑な事業を進めるための環境整備に加え、放射性廃棄物処理・処分に係る課題や革新炉の開発・建設の検討等に伴って出てくる新たな課題等に目を背けることなく、国民と丁寧にコミュニケーションを図りつつ、国・業界それぞれの役割を果たす。
- 原子力エネルギー利用のみならず、非エネルギー利用含め、原子力利用の基盤たるサプライチェーン・人材の維持強化を国・業界が一体となって取り組む。

### ① 東電福島第一原発事故の反省と教訓

- 福島の着実な復興・再生
- ゼロリスクはないとの認識の下での継続的な安全性向上への取組・業務体制の確立・安全文化の醸成・防災対応の強化
- 国及び事業者による避難計画の策定支援等を通じた住民の安全・安心の確保
- 原子力損害賠償の在り方についての慎重な検討

### ② エネルギー安定供給やカーボンニュートラルに資する原子力利用

- 原発事業の予見性の改善に向けた取組
- 既設原発の再稼働
- 効率的な安全確認
- 原発の長期運転
- 革新炉の開発・建設
- 安定的な核燃料サイクルに向けた取組
- 使用済燃料の貯蔵能力拡大

### ③ 国際潮流を踏まえた国内外での取組

- グローバル・スタンダードのフォローアップ
- グローバル人材・スタンダード形成への我が国の貢献
- 価値を共有する同志国政府や産業界間での、信頼性の高い原子力サプライチェーンの共同構築に向けた戦略的パートナーシップ構築

### ④ 原子力の平和利用及び核不拡散・核セキュリティ等の確保

- プルトニウムバランスの確保
- テロや軍事的脅威に対する課題への対応
- IAEA等と連携したウクライナ支援

### ⑤ 国民からの信頼回復

- ルール違反を起こさず、不都合な情報も隠蔽しない
- 専門的知見の橋渡し人材の育成

### ⑥ 国の関与の下での廃止措置及び放射性廃棄物の対応

- 今後本格化が見込まれる原発の廃止措置に必要な体制整備
- 処分方法等が決まっていない放射性廃棄物の対応
- 国が前面に立った高レベル放射性廃棄物対応

### ⑦ 放射線・ラジオアイソトープ(RI)の利用の展開

- 「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」の取組（重要RIの国内製造・安定供給等）
- 社会基盤維持・向上等に貢献しているという認知拡大及び工業等の様々な分野における利用の可能性拡大

### ⑧ イノベーションの創出に向けた取組

- 民間企業の活力発揮に資するなど成果を社会に還元する研究開発機関の役割
- 原子力イノベーションに向けた強力な国の支援
- サプライチェーン・技術基盤の維持・強化、多様化

### ⑨ 人材育成の強化

- 異分野・異文化の多種多様な人材交流・連携
- 産業界のニーズに応じた産学官の人材育成体制拡充
- 若手・女性、専門分野を問わず人材の多様性確保/次世代教育

# (参考) 今後の原子力政策の方向性と行動指針の概要

令和5年4月28日  
原子力関係閣僚会議決定

●「第六次エネルギー基本計画」、「原子力利用に関する基本的考え方」に則り、GX実行会議における議論等を踏まえ、**今後の原子力政策の主要な課題**、その解決に向けた**対応の方向性**、関係者による**行動の指針**を整理する。これに基づき、今後の取組を具体化する。

## 再稼働への 総力結集 (自主的安全性の向上)

- ・「安全神話からの脱却」を不断に問い合わせ直す  
→事業者が幅広い関係者と連携した安全マネジメント改革
- （立地地域との共生）
  - ・地域ごとの実情やニーズに即した対応の強化  
→将来像共創など、地域ニーズに応じた多面的支援・横展開
  - ・防災対策の不断の改善、自治体サポートの充実・強化  
→実効的な意見交換・連携の枠組み構築と支援の強化等
  - （国民各層とのコミュニケーション）
    - ・一方通行的な情報提供にとどまらない、質・量の強化・充実、継続的な振り返りと改善検討  
→目的や対象の再整理、コンテンツ・ツールの多様化・改善

## 既設炉の 最大限活用 (運転期間の取扱い)

- ・原子力規制委員会による安全性の確認がなければ、運転できることは大前提
- ・利用政策の観点から、運転期間の在り方を整理
  - 地域・国民の理解確保や制度連続性等にも配慮し、現行制度と同様に期間上限は引き続き設定
  - エネルギー供給の「自己決定力」確保、GX「牽引役」、安全への不断の組織改善を果たすことを確認した上で、一定の停止期間についてはカウントから除外
  - 理解確保や研究開発の進展、国際基準の動向等も継続評価し、必要に応じた見直し実施を明確化
- （設備利用率の向上）
  - ・安全性確保を大前提に、自己決定力やGX等に貢献
  - 規制当局との共通理解の醸成を図りつつ、運転サイクルの長期化、運転中保全の導入拡大等を検討

## 次世代革新炉 の開発・建設 (開発・建設に向けた方針)

- ・原子力の価値実現、技術・人材維持・強化に向けて、地域理解を前提に、次世代革新炉の開発・建設に取り組む
  - 廃炉を決定した原発の敷地内で建て替えを対象に、バックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化
  - その他の開発・建設は、再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえ検討
- （事業環境整備のあり方）
  - ・原子力の価値実現に向けた次世代革新炉への投資促進
  - 実証炉開発への政策支援
  - 収入安定化に資する制度措置の検討・具体化等
- （研究開発態勢の整備）
  - ・官民のリソースを結集して、実効的な開発態勢を整備
  - 将来見通しの明確化・共有、プロジェクトベースでの支援、「司令塔機能」の確立等
  - 米英仏等との戦略的な連携による自律的な次世代革新炉の研究開発の推進
  - フュージョンエネルギー・イノベーション戦略の推進に向けた、関連産業の育成、研究開発の加速
- （基盤インフラ整備・人材育成等）
  - ・次世代革新炉の研究開発や、そのための人材育成の基礎を構築
  - 基盤的研究開発やインフラ整備に対する必要な支援の加速
  - ・医療用ラジオアイソotopeの国内製造や研究開発の推進等
  - JRR-3や常陽を用いた製造
  - 研究炉・加速器による製造のための技術開発支援

## バックエンド プロセス加速化 (核燃料サイクルの推進)

- ・再処理工場竣工目標の実現、ブルサーマル推進や使用済燃料貯蔵能力拡大への対応を強化
  - 事業者と規制当局とのコミュニケーション緊密化等、安全審査等への確実・効率的な対応
  - 事業者が連携した地元理解に向けた取組強化、国による支援・主体的な対応
- （廃炉の円滑化）
  - ・着実・効率的な廃炉の実現、クリアランス物利用の理解促進
  - 知見・ノウハウの蓄積・共有や資金の確保等を行う制度措置
  - クリアランス物の理解活動強化、リサイクルビジネスとの連携
- （最終処分の実現）
  - ・事業の意義、貢献いただく地域への敬意等を社会に広く共有、国の主体的取組を抜本強化するため、政府一丸となって、かつ、政府の責任で取り組む
  - 関係府省庁連携の体制構築
  - 国主導での理解活動の推進
  - NUMO・事業者の地域に根ざした理解活動の推進
  - 技術基盤の強化、国際連携の強化

## サプライチェーンの 維持・強化 (国内のサプライチェーンの維持・強化)

- ・企業の個別の実情に応じたハンズオンで積極的なサポート等、支援態勢を構築

- 国による技能継承の支援、大学・高専との連携による現場スキルの習得推進等、戦略的な人材の確保・育成
- プラントメーカーとの連携、地方経済産業局の活用による、部品・素材の供給途絶対策、事業承継支援等へのサポート

## （海外プロジェクトへの参画支援）

- ・技術・人材の維持に向けて、海外での市場機会の獲得を官民で支援
  - 海外プロジェクトへの参画を目指す官民連携チーム組成、実績・強みの対外発信等
  - 関係組織の連携による海外展開に向けた積極的な支援

## 国際的な共通課題 の解決への貢献 (国際連携による研究開発促進やサプライチェーン構築等)

- ・主要国が共通して直面する当面の課題に貢献
  - G7会合等を活用した国際協力の更なる深化
  - サプライチェーンの共同構築に向けた戦略提携
  - 米英仏等との戦略的な連携による自律的な次世代革新炉の研究開発の推進
- （原子力安全・核セキュリティの確保）
  - ・ウクライナを始め、世界の原子力安全・核セキュリティ確保に貢献
  - ウクライナに対するIAEAの取組支援、同志国との連携による原子力導入の支援等
  - 原子力施設の安全確保等に向けた国際社会との連携強化

# 原子力発電所の現状

2024年7月1日時点

再稼働  
12基

設置変更許可  
5基

新規制基準  
審査中  
10基

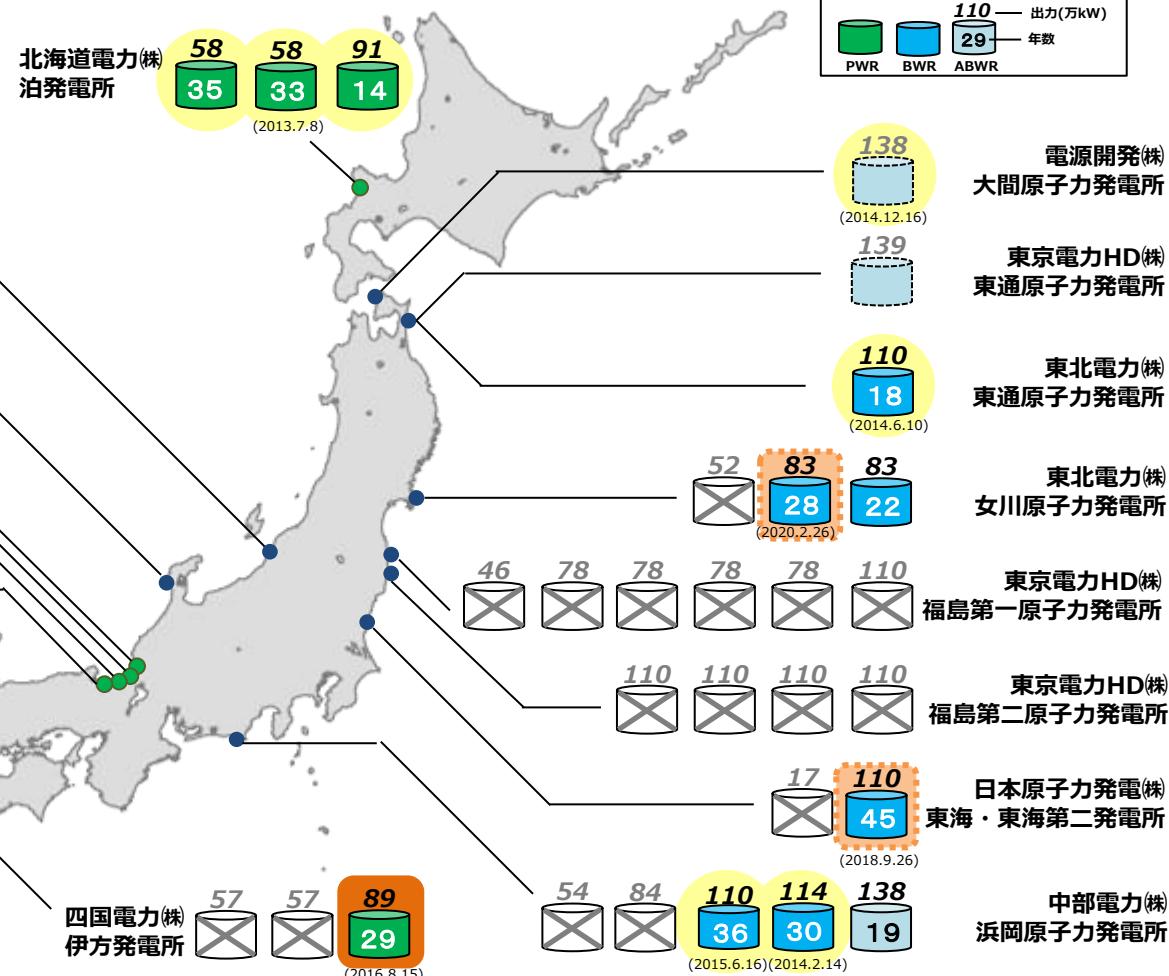
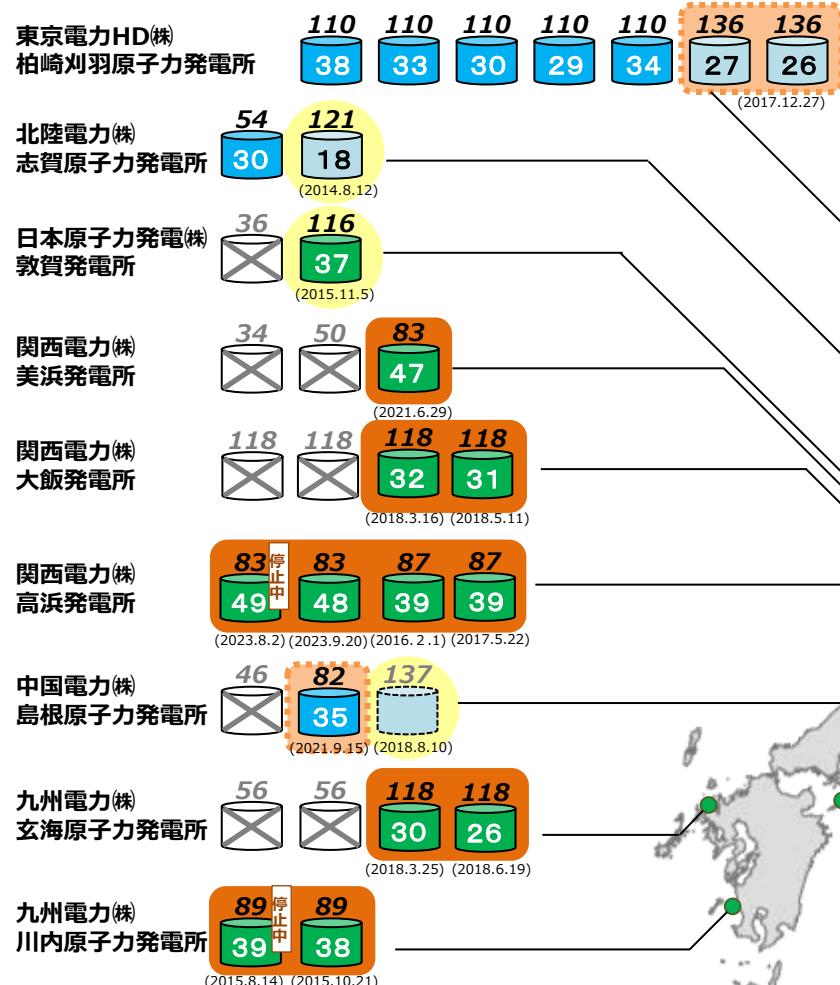
未申請  
9基

廃炉  
24基

稼働中 11基、停止中 1基 (送電再開日)

(許可日)

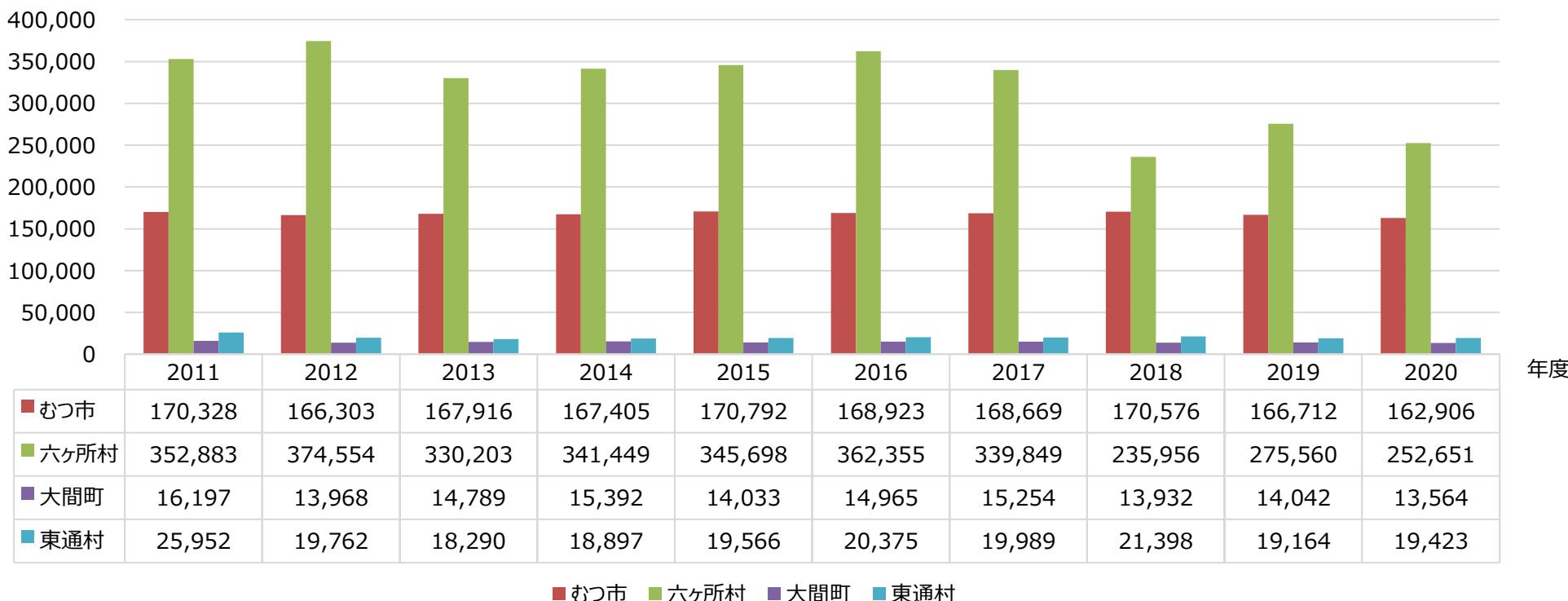
(申請日)



## (参考) 市町村内総生産額の推移

- むつ市は、直近10年間は約1,600億から1,700億円を推移。
- 六ヶ所村は、約3,500億円（2011年）から直近3年間は約2,500億円に減少傾向。
- 大間町は、約150億円でほぼ横ばい。
- 東通村は、約260億円（2011年）から減少し、2012年度以降、約200億円でほぼ横ばい。

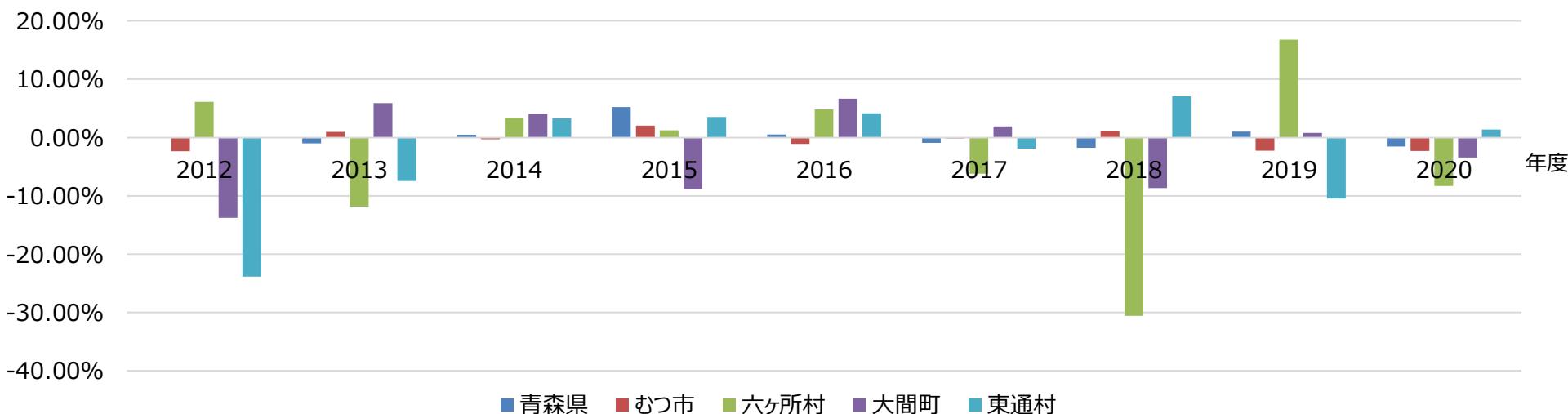
単位：百万



■むつ市 ■六ヶ所村 ■大間町 ■東通村

## (参考) 市町村内総生産額の成長率

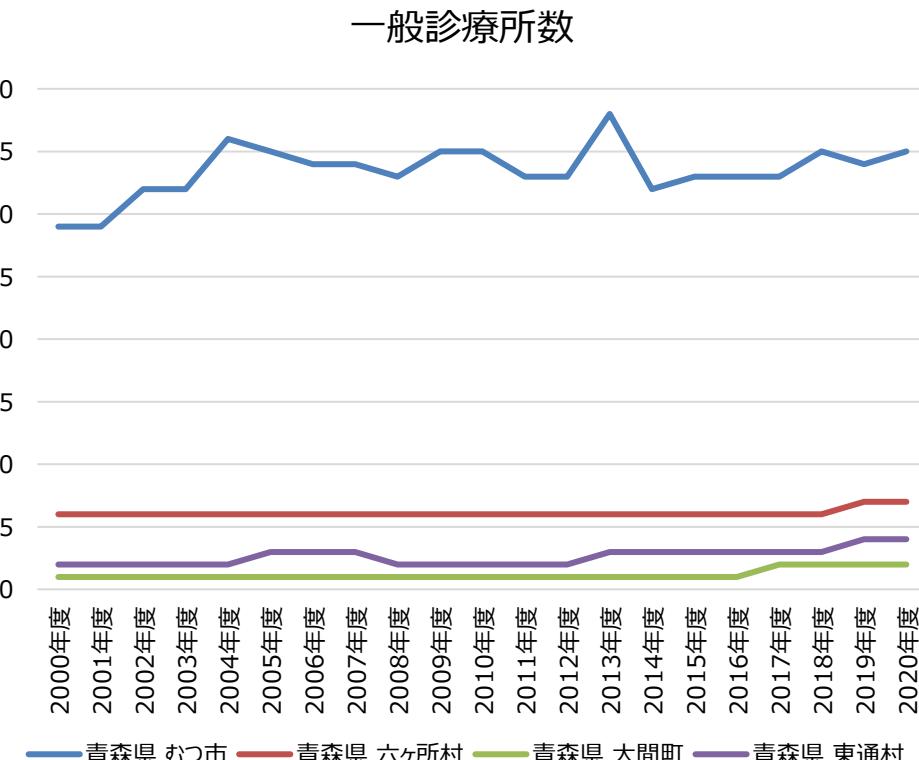
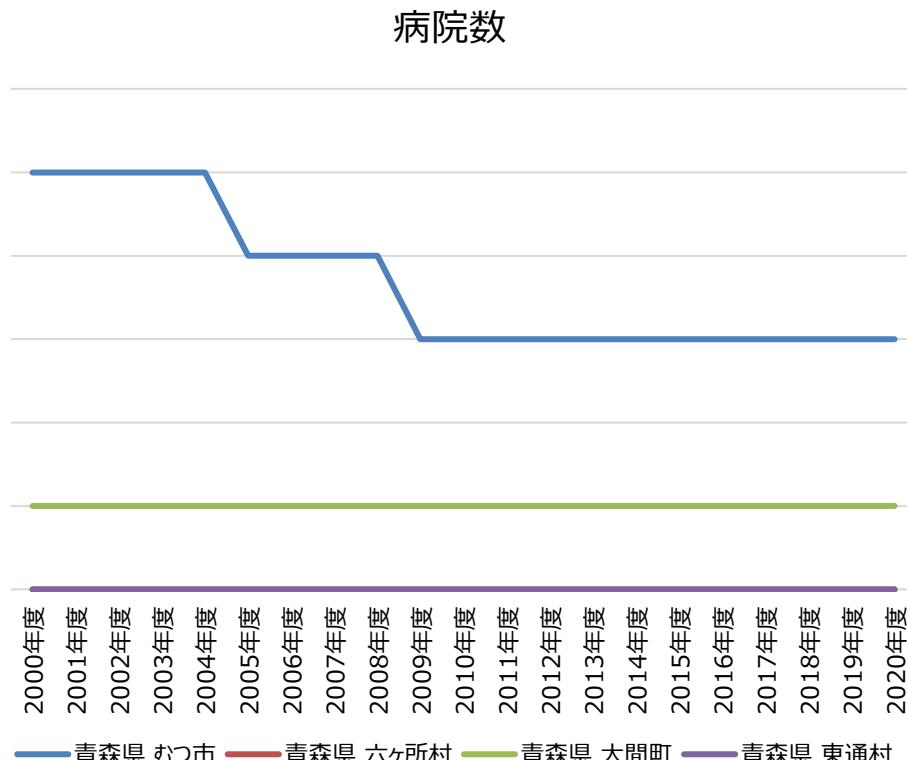
- むつ市の成長率は、前年度比▲3%～2%で推移。直近の2年間はマイナス成長。
- 六ヶ所村及び東通村は、前年度比率の変動幅が大きい年が存在。  
(六ヶ所村：2018年▲約31%、2019年約17%、東通村：2012年▲約24%)
- 大間町も、前年度比率の変動幅が大きく、約7%成長した年がある一方、▲約10%のマイナス成長も記録。



	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
青森県	0.00%	-1.02%	0.49%	5.22%	0.51%	-0.92%	-1.77%	1.01%	-1.56%
むつ市	-2.36%	0.97%	-0.30%	2.02%	-1.09%	-0.15%	1.13%	-2.27%	-2.28%
六ヶ所村	6.14%	-11.84%	3.41%	1.24%	4.82%	-6.21%	-30.57%	16.78%	-8.31%
大間町	-13.76%	5.88%	4.08%	-8.83%	6.64%	1.93%	-8.67%	0.79%	-3.40%
東通村	-23.85%	-7.45%	3.32%	3.54%	4.13%	-1.89%	7.05%	-10.44%	1.35%

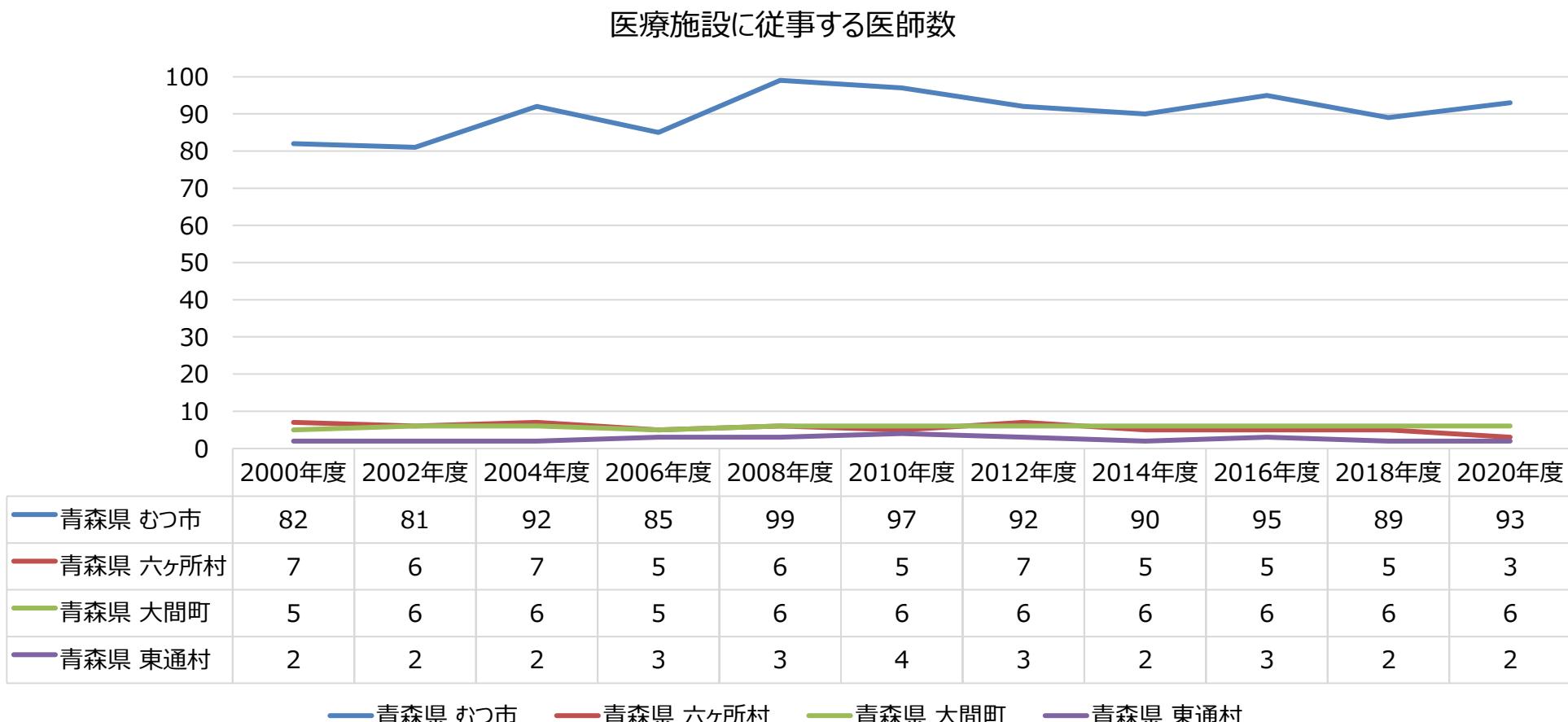
# (参考) 【4市町村】病院及び一般診療所数の推移

- **病院** (医療施設のうち病床が20床以上を指す) 数については、むつ市は減少傾向にあり2009年以降は3か所を維持。大間町は1か所の病院を有しているが、六ヶ所村及び東通村は0か所。
- 他方、**一般診療所** (医療施設のうち病床が19床以下を指す) 数は、4市町村とも緩やかに上昇傾向。



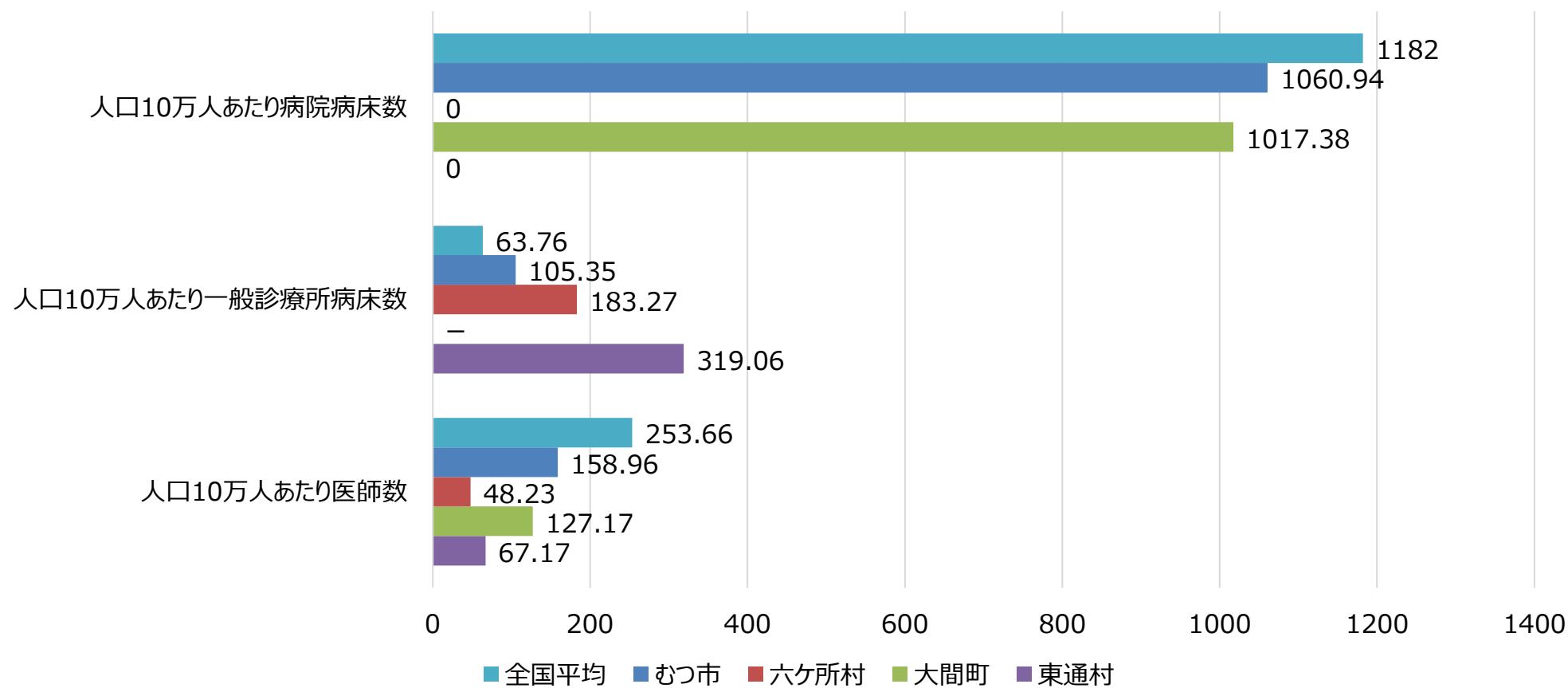
## (参考) 【4市町村】医療施設医師数の推移

- 病院数の多いむつ市は医療施設に従事する医師数は多く、直近10年間は90人程度で推移。
- 大間町は5人又は6人を維持しているが、六ヶ所村及び東通村は減少傾向。



## (参考) 【4市町村】人口10万あたりの医療施設及び医師数

- むつ市及び大間町の人口10万人あたり病院病床数は、全国平均よりやや少ない。
- 4市町村の人口10万人あたり一般診療所病床数は、全国平均より多い。
- 4市町村の人口10万人あたり医師数は、全国平均より少ない。



# (参考)【4市町村】避難経路の課題

- 避難経路は、整備の促進及び運営の維持への財政的支援が課題。

## 現状と課題

- ✓ 今後、操業、再稼働が進んでいく当地域において、十分な防災安全対策を講じて、これから始まる原子力関連事業についての住民の皆様の不安を払拭し、理解と協力を得ていくことが必要不可欠となる。
- ✓ 地域の高規格道路の整備をはじめ、避難航路の維持、県道及び市道の複線化等により、万が一の事故発生時に円滑に避難できる環境を整備することで、住民の安心安全を確保することが喫緊の課題となっている。

## 個別具体的な取組・事業

- 下北半島縦貫道路の早期全線開通
- 大間・函館フェリーの恒久運航
- 国道338号線（大湊バイパス、白糠バイパス、砂子又バイパス、奥戸バイパス等）の整備促進
- 国道279号線（風間浦バイパス等）の整備促進
- 県道泊陸奥横浜停車場線の整備促進
- 県道関根蒲野沢線（蒲野沢工区）の整備促進
- 主要避難道（国道・県道）までの接続避難道（市町村道、臨港道路等）の整備
- 公共交通機関（JR大湊線、路線バス、タクシー等）の維持・確保

## 国及び県に連携強化や支援を求ること

- ✓ 避難道路の整備促進、避難航路の維持運営への支援等により、地域住民の避難経路確保に協力いただきたい。
- ✓ 避難経路の確保の重要性に鑑み、国及び県において、原子力防災やエネルギー政策を所管する省庁、部署が避難道路整備の予算や権限を持つよう制度を見直すなど、積極的に整備を進める体制を構築していただきたい。



原子力災害発生時、主要避難道となり得る下北半島縦貫道路



避難航路として安定的な維持・運営が必要となる大間～函館フェリー

# (参考)【4市町村】防災拠点の課題

- 防災拠点は、施設や設備の整備・維持・更新のため財政的支援が課題。

## 現状と課題

- ✓ 今後、操業、再稼働が進んでいく当地域において、十分な防災安全対策を講じて、これから始まる原子力関連事業についての住民の皆様の不安を払拭し、理解と協力を得ていくことが必要不可欠となる。
- ✓ 防災拠点の整備により、住民の安全と健康を守るために基盤を整え、事故や災害の発生時に住民の避難や生活支援を適切に行う体制を構築しておく必要がある。

## 個別具体的な取組・事業

- 原子力災害対応医療機関の整備（むつ総合病院新病棟建設の促進）
- 災害発生時の屋内避難施設や集会施設等の避難所の整備
- 防災倉庫、応急給食施設等の整備
- 防災行政用無線、防災対策車両、備蓄物資（資機材・食料）の整備
- 各施設、設備等の維持・更新

## 国及び県に連携強化や支援を求めるこ

- ✓ 施設や設備の整備、維持・更新には財源が必要となるため、新たな交付金・補助金制度の構築により支援していただきたい。
- ✓ 別の機能も持つ複合施設にする等によって、既存の助成制度の活用が可能となる場合もあるため、こうした幅広い制度活用を見据えた総合的な支援をお願いしたい。



原子力災害対応病院として新病棟建設が進められているむつ総合病院

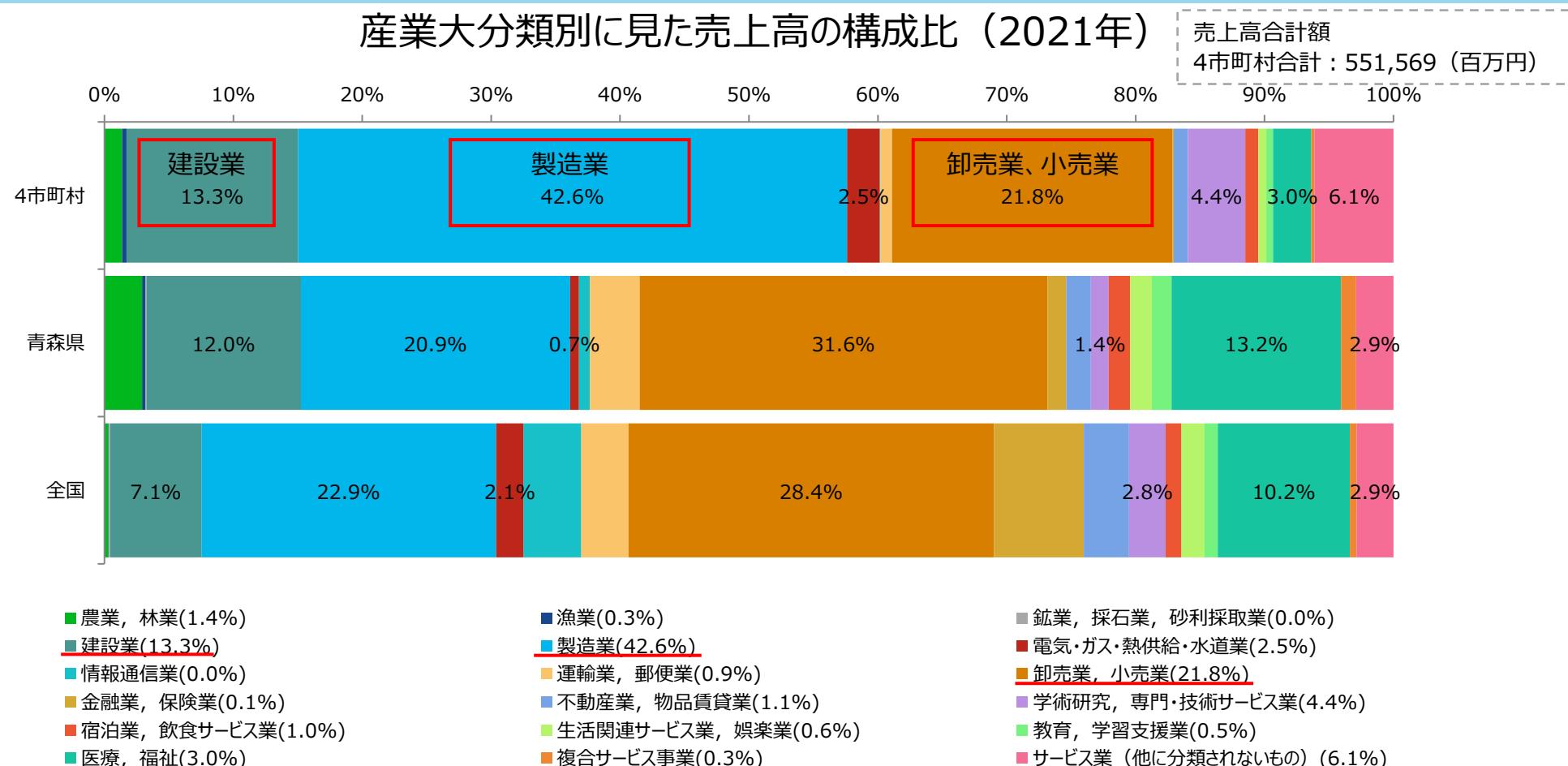


災害時に備えた備蓄倉庫・食料供給施設として整備が進められている応急給食施設

# (参考)【4市町村】産業構造：売上高

- 4市町村に本社がある地場産業の売上比率は、青森県及び全国と比べ、「製造業」が2倍以上。また、「卸・小売業」や「建設業」も一定の規模あり。

※なお、出典の「経済センサス」統計では、農林水産業で個人事業主データが含まれていないことに留意。

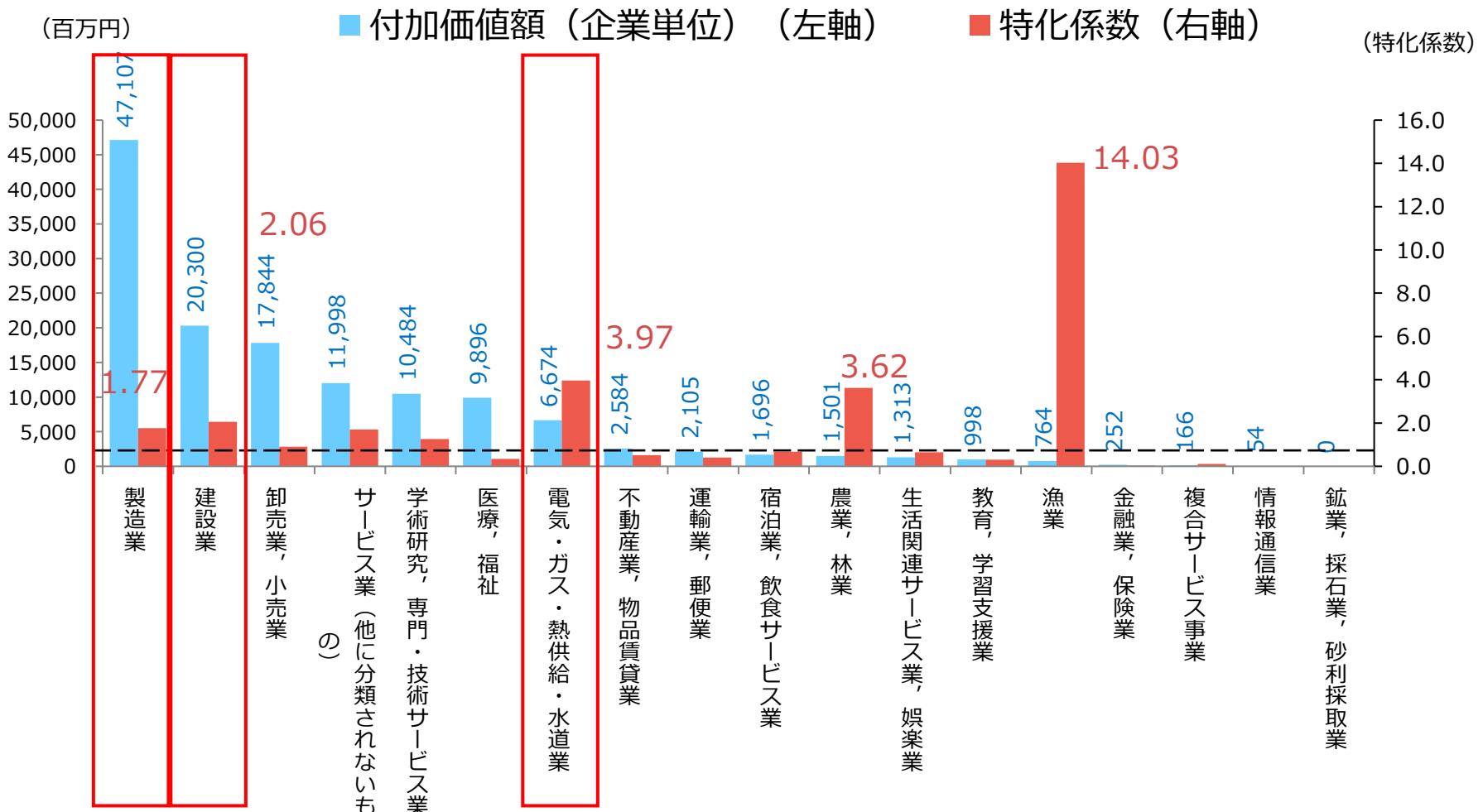


【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工  
【注記】凡例の数値は選択地域の数値を指す。

# (参考)【4市町村】産業構造：付加価値額

- 製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業の特化係数が大きい、特徴的な分野。

産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）（2021年）



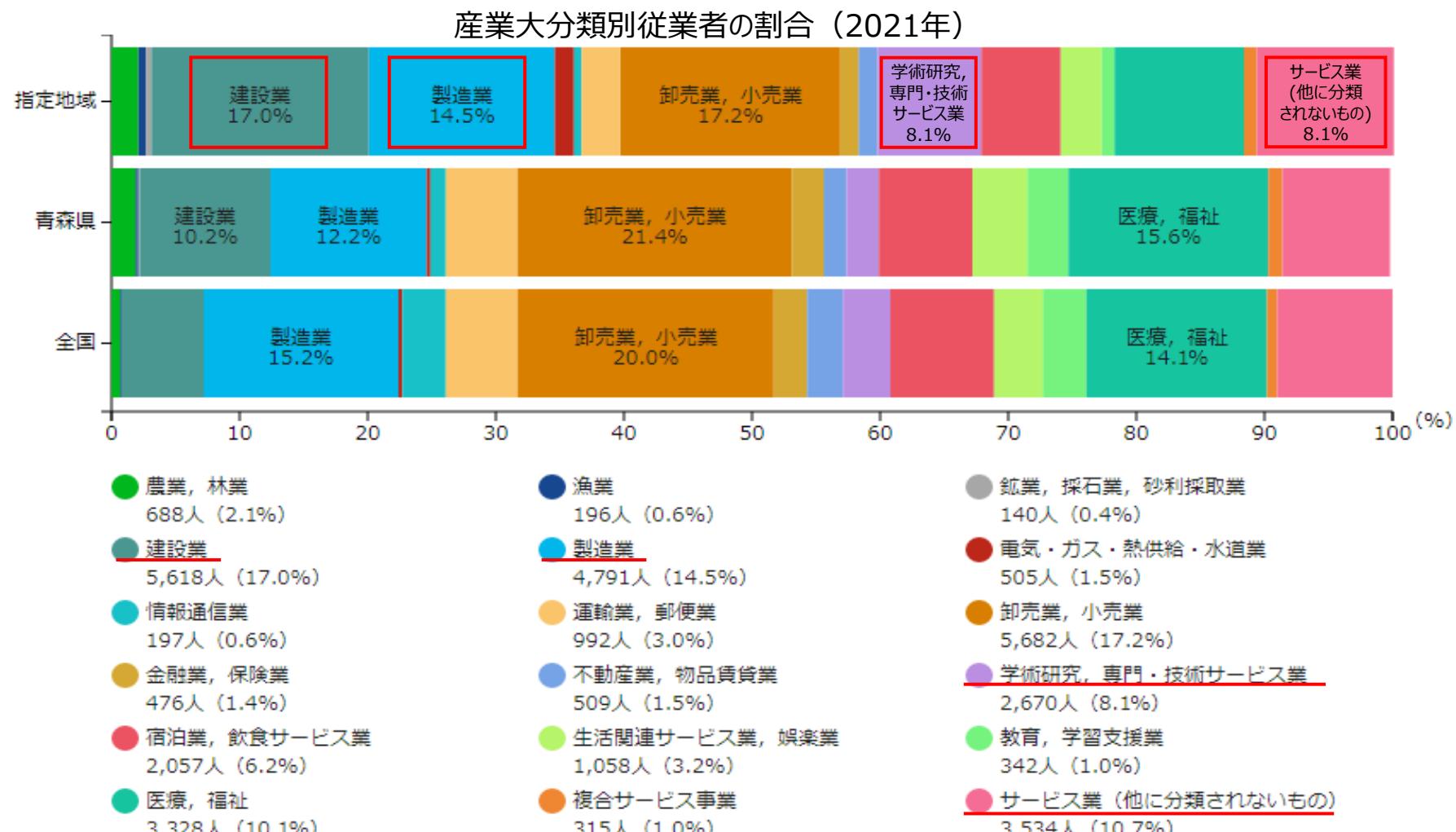
付加価値額：付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課（費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費）

特化係数：域内のある産業の付加価値額の比率を全国の同産業の比率と比較したものの。1を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

# (参考) 【4市町村】産業別の従業者数

- 産業分類別従業者数の割合は、全国・青森県に比べて「建設業」、「製造業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高い。



【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

【注記】従業者とは、当該企業、事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該企業、事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該企業、事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていても従業者としている。

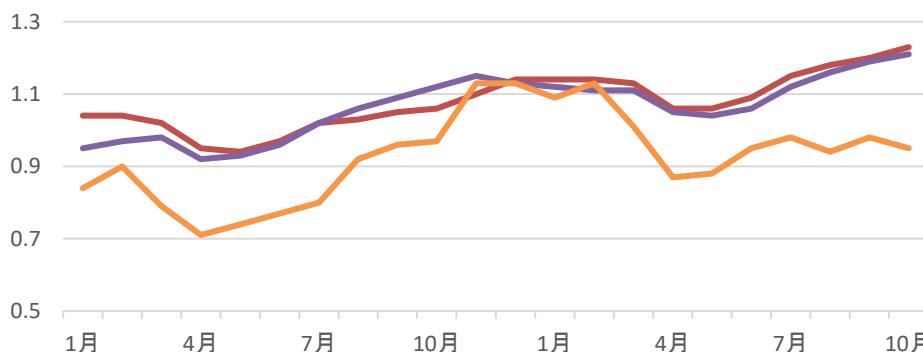
# (参考) むつ市の産業別有効求人倍率

- ハローワークむつでの職種別の有効求人倍率は、全国や青森県に比べて全体的に低く、就職希望者は定職に付くのが難しい傾向にある。

	日本全体			青森県全体			ハローワークむつ		
	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	9,886	8,116	1.22	65	31	2.10	5	0	0.00
専門的・技術的職業	482,424	253,886	1.90	4,332	1,928	2.25	156	67	2.33
事務的職業	215,151	477,067	0.45	2,123	4,497	0.47	96	260	0.37
販売の職業	220,831	113,285	1.95	2,452	1,390	1.76	187	82	2.28
サービスの職業	560,559	181,684	3.09	5,684	2,314	2.46	228	138	1.65
保安の職業	82,279	11,488	7.16	590	142	4.15	45	11	4.09
農林漁業の職業	18,827	13,869	1.36	338	259	1.31	15	17	0.88
生産工程の職業	242,605	121,996	1.99	2,993	1,449	2.07	151	93	1.62
輸送・機械運転の職業	133,848	61,745	2.17	1,626	913	1.78	65	50	1.30
建設・採掘の職業	123,563	22,838	5.41	2,402	608	3.95	163	48	3.40
運搬・清掃等の職業	217,822	264,539	0.82	2,626	3,575	0.73	72	232	0.31
分類不能	—	351,363	—	—	3,767	—	—	253	—
合計	2,307,795	1,881,876	1.23	25,231	20,873	1.21	1,183	1,251	0.95

## 有効求人倍率の推移（2021年～2022年）

日本 青森県 むつ



### 出典

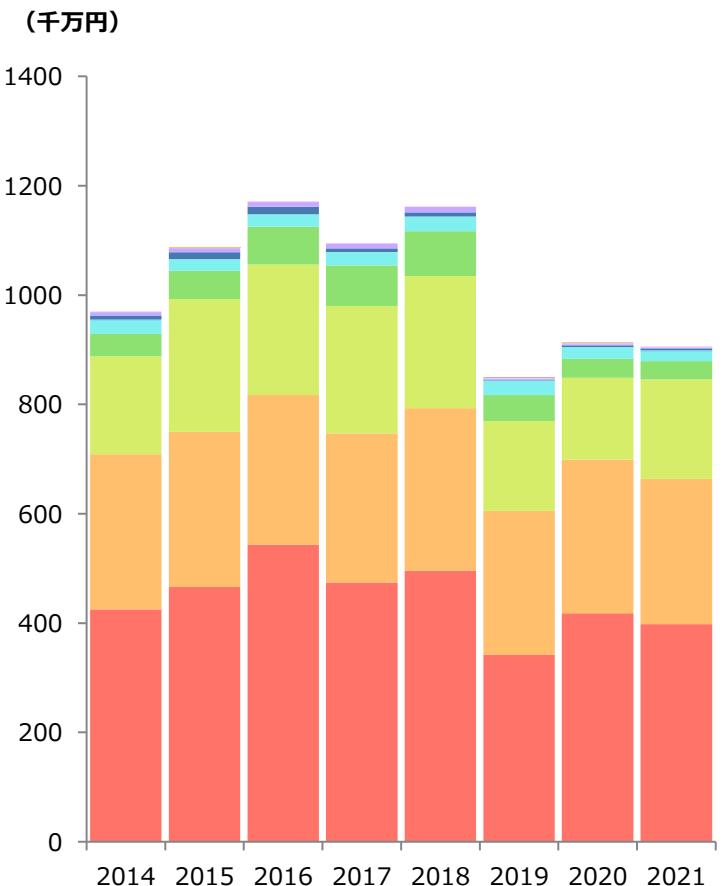
厚生労働省「職業安定業務統計」、青森労働局「求人・求職バランスシート」より  
経済産業省作成

専門的・技術的職業：開発技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者等  
輸送・機械運転の職業：自動車運転の職業、定置・建設機械運転の職業等  
生産工程の職業：生産設備、製品製造・加工処理、製品検査等  
建設・採掘の職業：建設の職業、電気工事の職業、土木の職業等

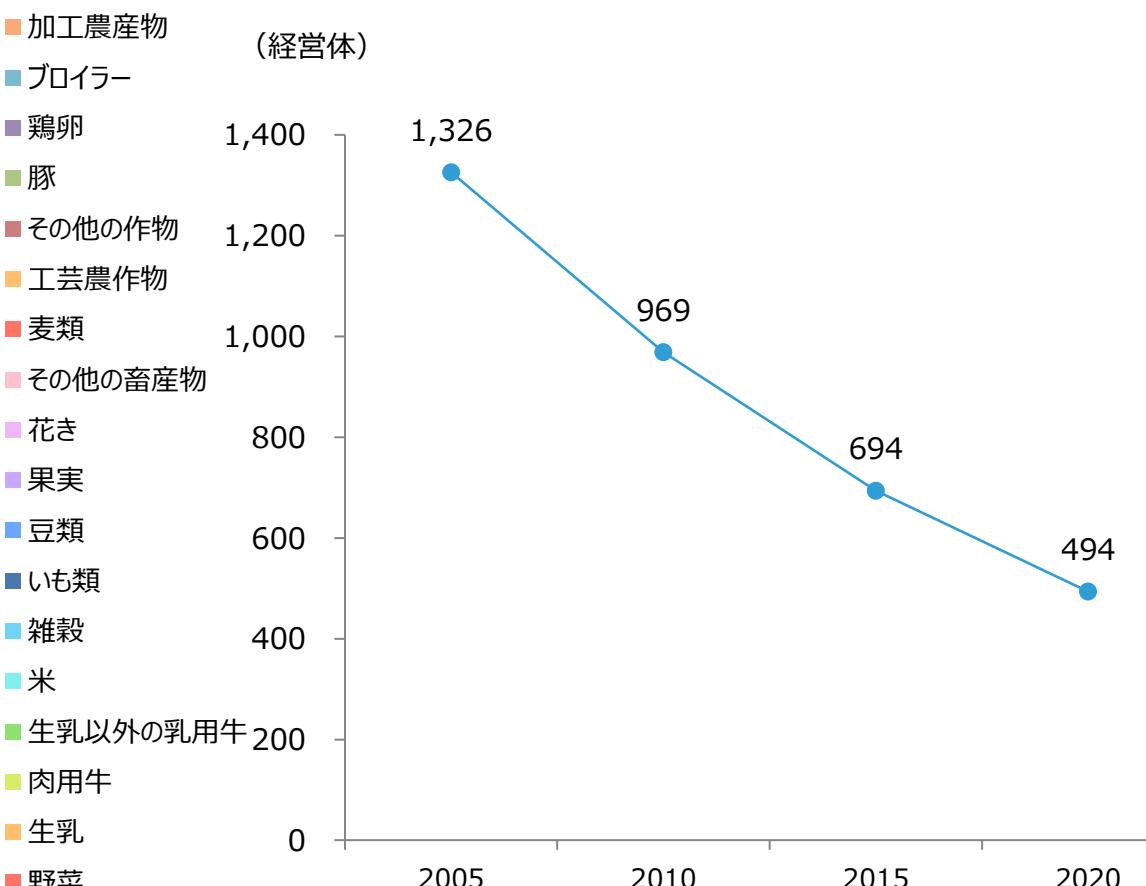
# (参考)【4市町村】農業産出額と経営体数

- 農業産出額は2019年に落ち込んで以降、横ばい。経営体数は減少。

## 農業産出額の推移



## 農業経営体数の推移



【出典】農業産出額（都道府県単位） 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

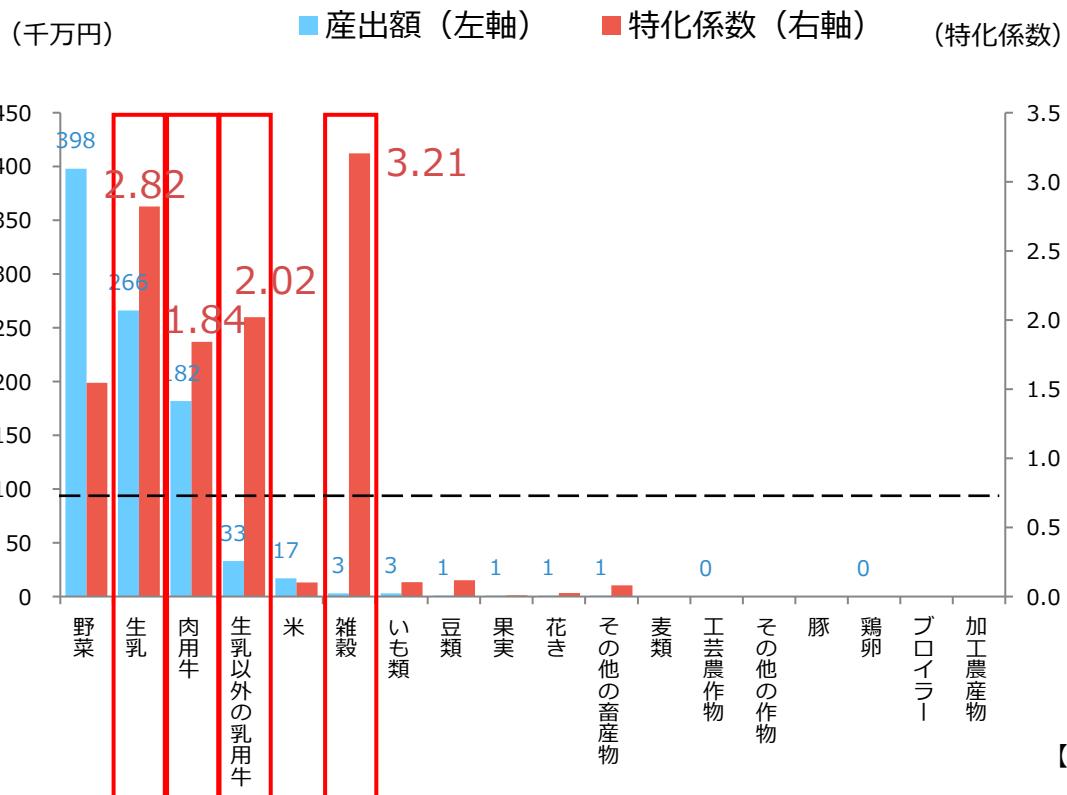
農業産出額（市区町村単位） 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

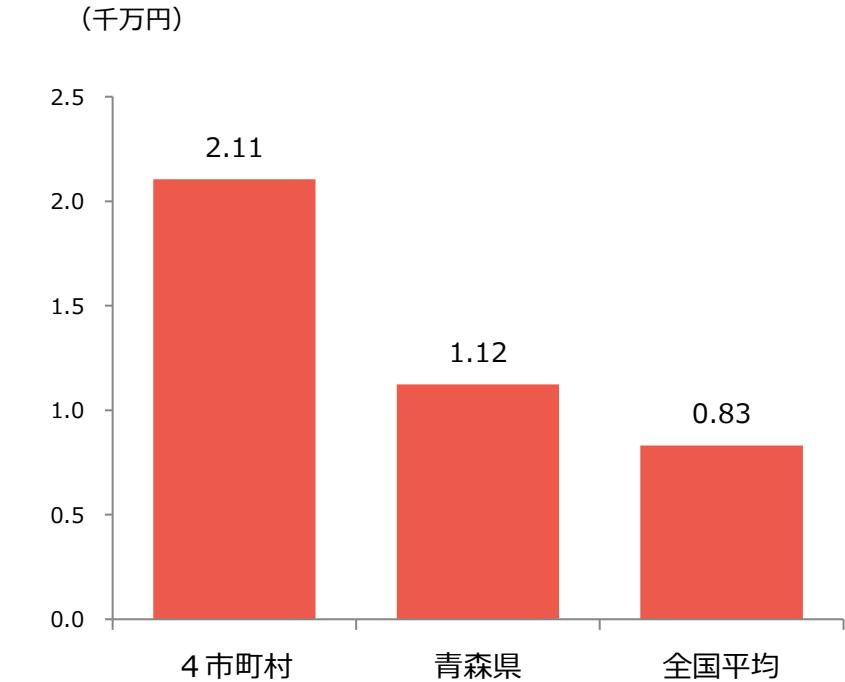
## (参考) 【4市町村】農業の品目別産出額、経営体あたりの産出額

- 生乳、肉用牛、牛乳以外の乳用牛、雑穀は特化係数が大きく、特徴的な品目。
- 他地域と比べて、経営体あたりの農業産出額が大きい。

品目別農業産出額（2021年）



経営体あたりの農業産出額（2020年）



【出典】 農林水産省「農林業センサス」

全国単位 農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得」

都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【注記】 1 織経営体の合計)で除した試算値である。

農経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組業経営体には、販売なしの経営体を含む。）

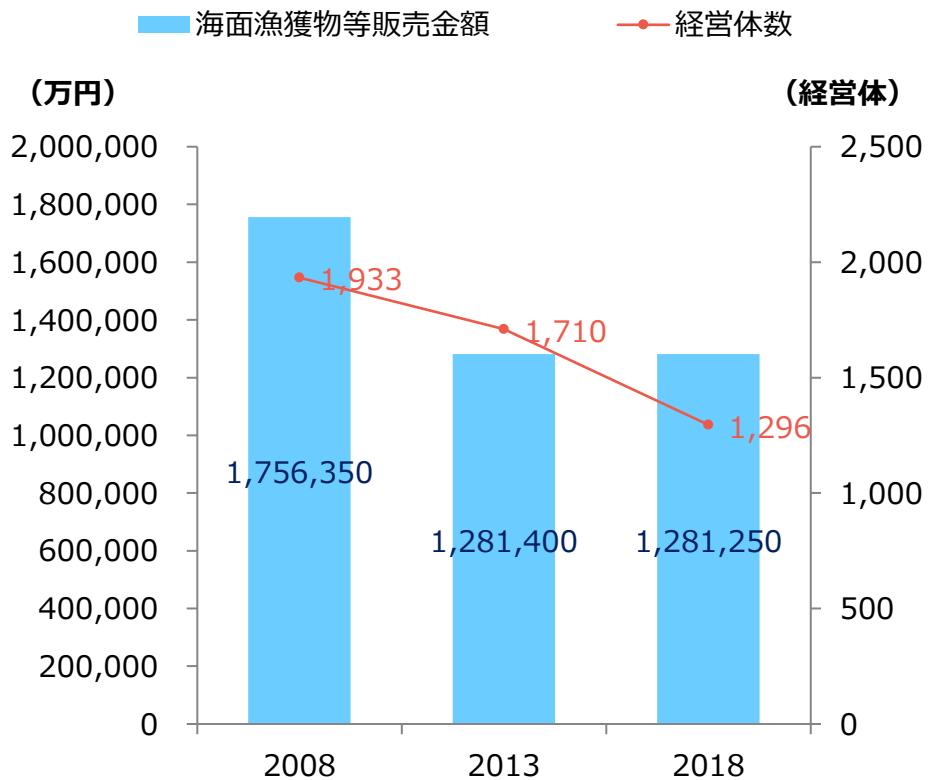
【出典】 市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【注記】 「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。

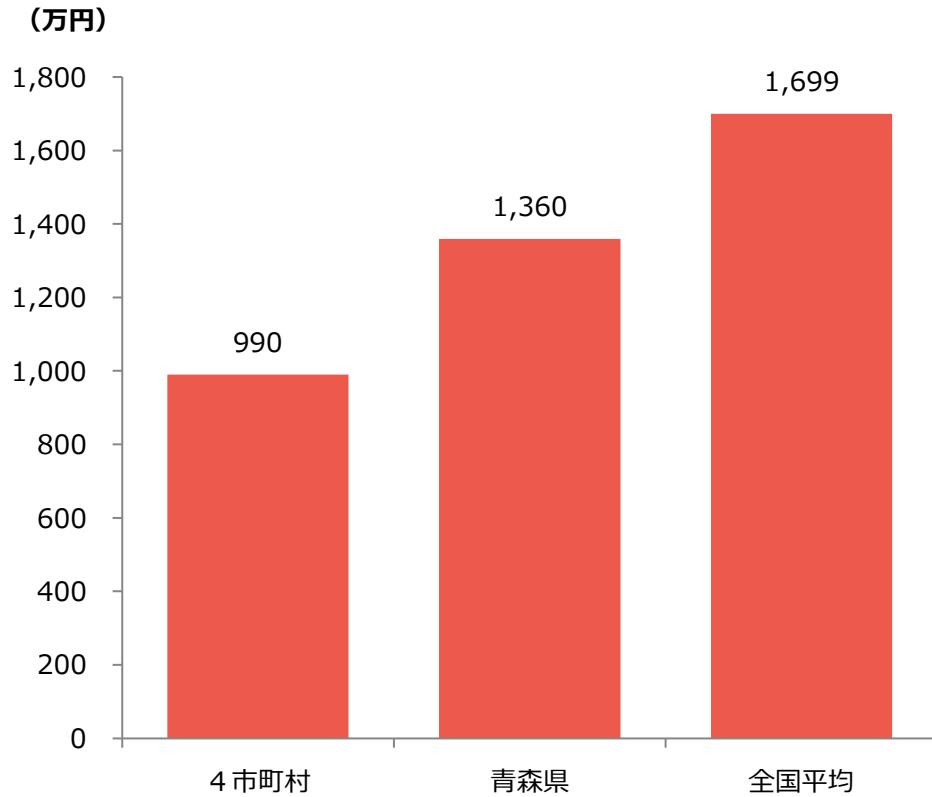
# (参考) 【4市町村】水産業（漁業）の販売金額と経営体数の推移

- 水産業の経営体数は減少傾向。他地域と比べて経営体あたりの販売金額が低い。

販売金額・経営体数の推移（2018年）



経営体あたりの漁獲物等販売金額（2018年）



【出典】 農林水産省「漁業センサス」再編加工

【注記】 販売金額=Σ（各階層中位数×各階層経営体数）最上位層の  
中位数は海面漁獲物16億円として推計。

海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

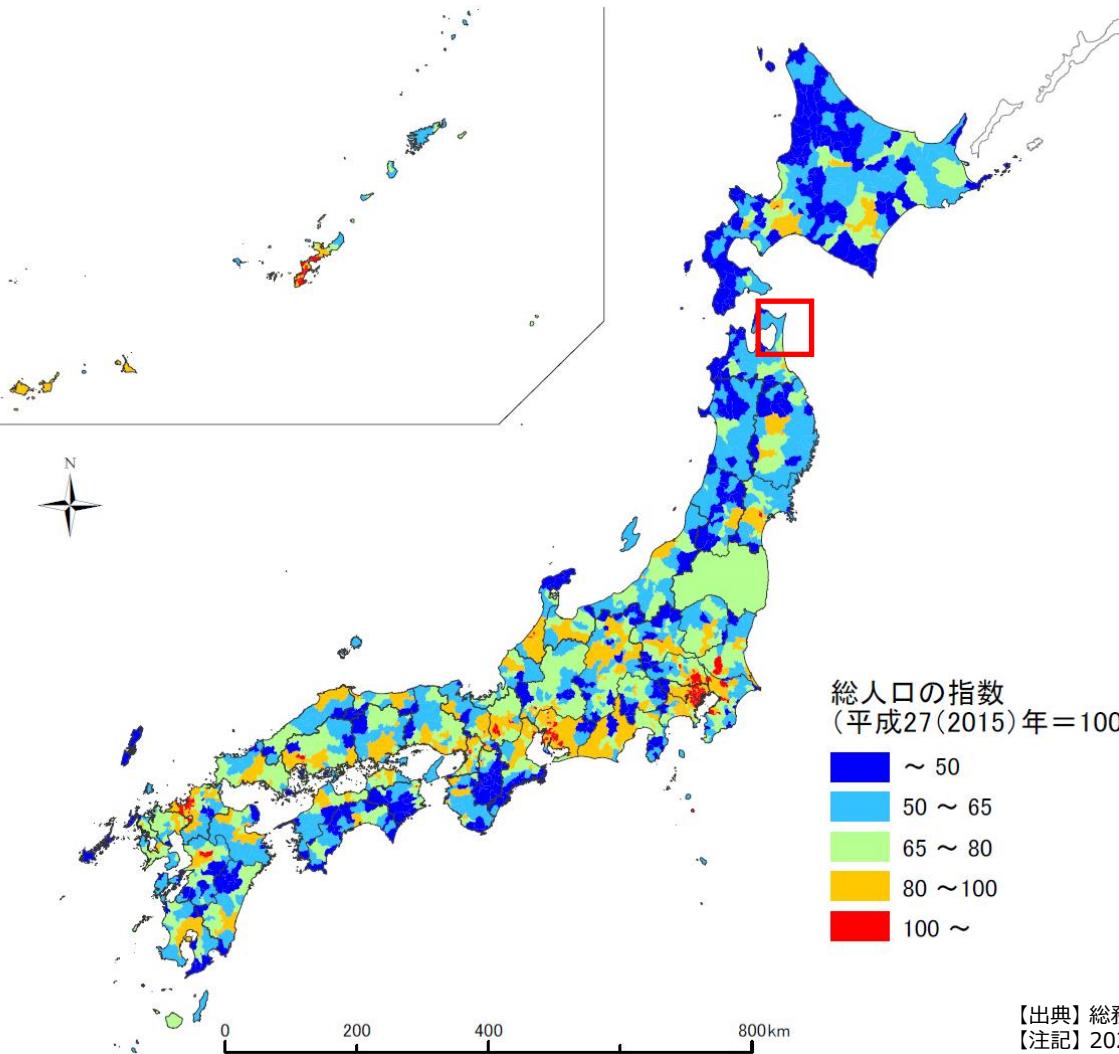
【出典】 農林水産省「漁業センサス」再編加工

【注記】 販売金額=Σ（各階層中位数×各階層経営体数）最上位層の  
中位数は海面漁獲物16億円として推計。

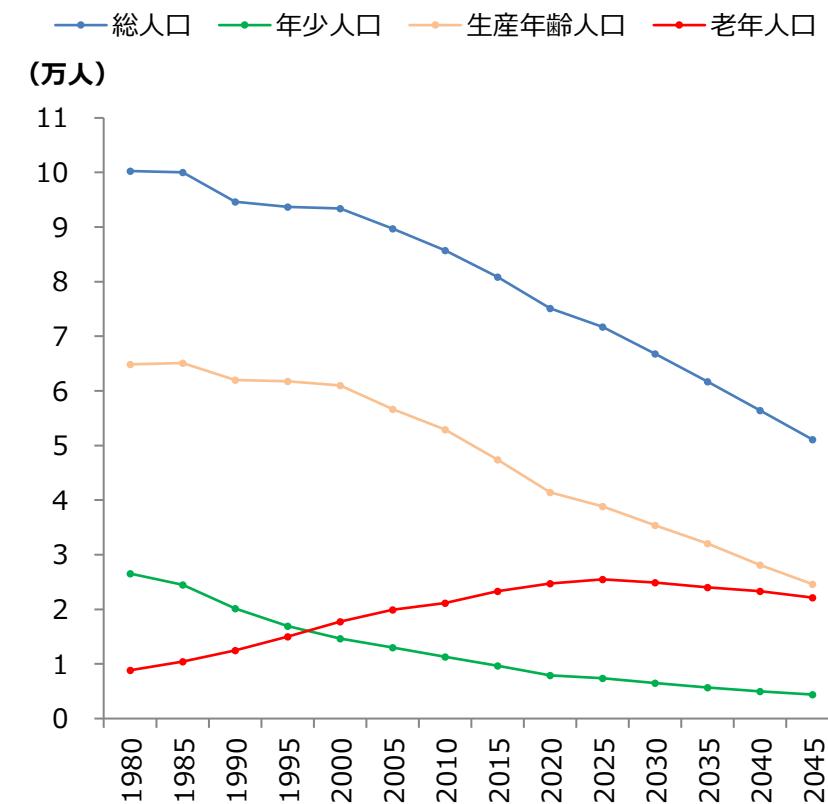
海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

- 総人口減少、生産年齢人口減少が早期に進行するおそれ。同時に年少人口、老年人口も減少していく傾向。

## 2045年の地域別の人ロ指数（2015年比）



## 4市町村の人口の推移と推計



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

# 目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
- 2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」**
3. 地域の「取組の方向性」
4. 将来像の実現に向けた「取組例」

# これまでの議論・データを踏まえた将来像の方向性①

国策への協力を通じて地域振興を推進する、原子力施設（原子燃料サイクル施設、原子力発電所、中間貯蔵施設など）との共存共栄を期待し、立地を受け入れてきた、地域の歴史、思いを踏まえ、自治体、事業者、国が一体となって、早期の施設操業のみならず、防災安全対策、地域振興策に取り組んでいく必要。

- 原子力施設の操業、再稼働が進んでいく中で、万が一の事故発生時に、円滑に避難できる環境整備、住民の避難や生活支援を適切に行う体制構築が、喫緊の課題。

具体的には、原子力災害対応医療機関（むつ総合病院）の整備、防災施設等の整備・維持、主要避難道（下北縦貫道路、国道279号、338号、県道179号など）の整備促進、大間・函館フェリーの恒久運航確保、などの課題が提示された。

⇒ I. 防災拠点や原子力防災に資する道路整備などによる、『安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域』

- 施設の操業延期、工事停止の長期化により、経済活性化や産業育成（製造業など）が進んでいない状況。早期の操業・再稼働の実現はもちろんのこと、その後の原子力施設の円滑な事業運営を支え、共生する形での地域活性化が必要。

具体的には、原子力関連の機器製造・メンテナンス事業所等の誘致・育成などの課題が提示された。

⇒ II. 原子力・サイクル施設が集積する特異な地域性を踏まえ、『原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域』

## これまでの議論・データを踏まえた将来像の方向性②

- 人材の定着に重要な、希望する職種や待遇が良い仕事が不足とのデータ。原子力産業に加えて、地域資源を有効活用した新産業を創出する必要。また、特に農林水産業を中心に、担い手が大幅に減少する中、DX化も重要。  
具体的には、スマート技術導入による農林水産業の生産性向上、GX実現に向けた実証事業の実施などの課題が提示された。

⇒Ⅲ：デジタル技術の導入拡大などによる、『新産業創出・産業高度化の先進地域』

- 暮らしを維持する地域公共交通の整備に加え、ICTの活用、行政サービスへのデジタル技術の導入といった暮らしのDX推進が必要。  
具体的には、大間・函館フェリーの恒久運航確保や、デジタル防災施設等の整備・維持などの課題が提示された。

⇒Ⅳ：デジタル技術の利活用などによる、『“暮らし満足度”の高い地域』

- 人口減少が早期に進行する懸念の中、郷土愛やまちづくりへの関心を持って地域発展に貢献する人材、防災安全対策を担う人材、原子力と共生するための産業人材などの育成が必要。  
具体的には、地域の産業支援事業の拡充や、教育・研究機関の連携などの課題が提示された。

⇒Ⅴ：産業人材や次世代人材の育成などによる、『エネルギー関連人材をはじめ、地域を創る人材の輩出地域』

## 2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

- 立地地域は、地域の魅力ある特徴を発掘し、そのポテンシャルを最大限発揮することを目指す。
- その上で、国・事業者・立地地域が一体となり、安全・安心の継続的な確保を前提として主体的に取組を推進し、着実に実行していくことで「将来像」の実現を目指す。

### ◆将来像：「安全・安心の確保」を前提とした、地域と原子力施設が共生する将来像

I：防災拠点や原子力防災に資する道路整備などによる、『安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域』

II：原子力・サイクル施設が集積する特異な地域性を踏まえ、『原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域』

III：デジタル技術の導入拡大などによる、『新産業創出・産業高度化の先進地域』

IV：デジタル技術の利活用などによる、『“暮らし満足度”の高い地域』

V：産業人材や次世代人材の育成などによる、『エネルギー関連人材をはじめ、地域を創る人材の輩出地域』

### ◆基本方針

国・事業者・立地地域が一体となって、主体的に取組を推進

- 国・事業者による地域振興策の実施
- 立地地域による予算措置 等

安全・安心の継続的な確保

地域の振興計画・まちづくり計画も踏まえ、取組を 着実に実行

- 青森県基本計画
- むつ市総合経営計画
- 六ヶ所村総合振興計画
- 大間町総合計画
- 東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略 等

地域の魅力ある特徴を発掘し、地域のポテンシャルを最大限発揮

- 原子力産業の集積、原子力人材の育成・輩出
- 農林水産・畜産業など、原子力以外の地域特性を活かした産業の基幹産業化
- デジタル技術の導入・拡大による暮らしの質の向上
- 防災拠点整備による原子力施設との共生社会の実現 等

## (参考) イメージ図：「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

- 立地地域は、地域の魅力ある特徴を発掘し、そのポテンシャルを最大限発揮することを目指す。
- その上で、国・事業者・立地地域が一体となり、安全・安心の継続的な確保を前提として主体的に取組を推進し、地域の振興計画等も踏まえて着実に実行することで、将来像の実現を目指す。



# 目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
- 3. 地域の「取組の方向性」**
4. 将来像の実現に向けた「取組例」

### 3. 地域の「取組の方向性」

- 立地地域は、防災安全対策や地域振興策の充実・強化が重要との認識。それを踏まえ、地域の将来像を見据えた今後の取組の方向性を整理。

#### 【安全・安心の継続的な確保】

##### I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

###### ＜防災拠点の整備、原子力防災に資する道路整備等＞

- 防災拠点の整備・維持、原子力災害対応医療機関の整備（むつ総合病院等）
- 避難経路と輸送手段の確保（下北半島縦貫道路、国道279号・338号、県道179号、大間・函館フェリー航路の存続等）

#### 【原子力産業・その他産業の発展・高度化】

##### II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

###### ＜原子力事業との共生による地域経済活性化＞

- 原子力関連施設の稼働、再稼働と地元企業の参入促進
- 地元の原子力関連企業の製品・サービスの高付加価値化
- 原子力産業の集積

##### III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

###### ＜地域特性を活かした産業の複線化と高度化＞

- 医療、農業分野等の研究開発拠点化
- 地元における農林水産・畜産業の基幹産業化
- 観光資源の磨き上げなどを通じた観光業の振興
- 地域資源・特性が活かされた新産業の創出や企業等の誘致

#### 【高い暮らし満足度の実現】

##### IV : “暮らし満足度”的高い地域

###### ＜デジタル技術活用により暮らしの質を向上＞

- 行政サービスや産業等へのデジタル技術導入
- 防災センターや情報連絡ツールの高度化

#### 【人材の育成・確保】

##### V : 地域を創る人材の輩出地域

###### ＜既存産業を支える人材の確保・育成＞

- 原子力人材の確保・育成
- 基盤産業における人材の確保・育成

###### ＜次世代を担う人材の育成＞

- ICT活用を含む教育環境の向上
- エネルギー教育、防災教育の強化、就学支援

# 目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
3. 地域の「取組の方向性」
4. 将来像の実現に向けた「取組例」

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」

(I :『安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域』)

### ● 原子力施設と地域が安心して共生する社会の実現を支援

#### (I-1) 防災拠点の維持・整備支援 【県・市町村、関係省庁、事業者】

地域が安心して原子力施設と共生する社会の実現のため、防災拠点の維持・整備を支援する。

#### (I-2) 原子力災害に対応可能な医療体制の構築 【県・市町村、関係省庁】

原子力災害に対応可能な医師、看護師を確保するとともに、医療機関の整備を図る。

#### (I-3) 避難道路・経路の整備促進 【関係府省庁、県・市町村、事業者】

原子力防災に係る地域の基盤インフラとして、避難道路・経路の整備の促進に向けて、必要な調査・検討等の取組を進める。

#### (I-4) 原子力に関する情報発信 【関係府省庁、県・市町村、事業者】

原子力発電所及びサイクル施設等に関する新規制基準等への対応状況、原子力防災等に関する取組状況、エネルギー政策における原子力の位置付け等について情報発信を行う。

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」

### (Ⅱ:『原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域』)

#### ● 原子力事業との共生による地域経済活性化の支援

##### (Ⅱ-1) 原子力施設の稼働に向けた官民一体の取組の推進 【関係省庁、事業者】

東通/大間原子力発電所の稼働に向けて、原子力事業者は、原子力規制委員会の新規制基準への適合性審査に適切かつ迅速に対応するよう、事業者間における審査に関する知見の共有や人材の相互支援を行うなど、産業界全体での更なる体制強化を行う。

また、六ヶ所再処理工場の竣工に向けて、日本原燃は審査や検査を効率的に進めるための「類型化」の工夫や電力などから新たな人材を受け入れるなど、体制を強化する。経済産業省は、審査・検査への円滑な対応について、産業大での人材確保を指導する。

〈工程〉 審査効率化・体制強化 → 審査・検査 → 稼働・竣工

##### (Ⅱ-2) 原子力施設の稼働・操業を支える産業の集積

原子力施設の円滑な事業運営を支え、共生する形での地域活性化に向け、原子力施設の建設、メンテナンス、機器製造などの分野において、事業者・自治体・国が連携し、地場企業の参入支援、事業所の誘致・育成などを図る。

##### (Ⅱ-3) 地域経済の活性化に向けた伴走支援

エネルギー産業と地域がともに発展するため、経済産業省職員等による下北エリアの各自治体訪問やイベント参加による連携強化により、支援ニーズを発掘し、国と自治体が連携協定を締結して支援策を提供することなどにより、地域全体の活性化を支援する。

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」 (Ⅲ : 『新産業創出・産業高度化の先進地域』)

### ● 地域特性を活かした産業の複線化と高度化を支援

#### (Ⅲ-1) 研究開発拠点の整備支援 【県・市町村、関係省庁、事業者】

医療、農業、核融合分野などの研究開発拠点の整備や研究成果を地場産業に裨益させることを通じて、原子力以外の産業の高度化を促す。

＜工程＞ 企業の研究開発部門や研究機関の誘致 → 研究開発 → 研究成果の実用化

#### (Ⅲ-2) 農林水産・畜産業の高度化支援 【県・市町村、関係省庁、事業者】

デジタル・AI技術の活用により、農林水産・畜産業の生産性向上や高度化を図ることにより、地域の基幹産業として成長させることを目指す。また、水産加工・販路に係る高度化支援を実施することにより、漁業の人材確保を図る。

＜工程＞ デジタル・AI技術の活用計画策定 → 導入

#### (Ⅲ-3) 地域の観光人口の増大 【県・市町村、関係省庁、事業者】

地域の観光資源を発掘し、インバウンド向けの体験型観光のコンテンツ作成やモニターツアーの企画開発、地域資源を用いた商品化を行い、国内外への広報活動を支援することで、観光人口の増大を図る。

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」 (Ⅲ：『新産業創出・産業高度化の先進地域』)

### ● 地域特性を活かした産業の複線化と高度化を支援

#### (Ⅲ-4) 地域におけるエネルギー構造の高度化による雇用創出支援 【県・市町村、関係省庁、事業者】

地域エネルギー会社の設立調査等を支援することなどにより、地域の安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図るとともに、地元の雇用創出を支援する。

#### (Ⅲ-5) 地域中小企業の生産性・企業価値向上支援 【県・市町村、関係省庁、事業者】

地域の雇用の多くを占める地域中小企業の生産性や企業価値の向上等に向けて、革新的な製品・サービスの開発、販路開拓等の取組、業務効率化に向けてのIT導入等の取組を支援する。

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」 (IV:『“暮らし満足度”の高い地域』)

### ● デジタル技術利活用による暮らしの質の向上支援

#### (IV-1) 行政サービスのデジタル化支援 【県・市町村、関係省庁】

各種申請手続き、行政からの情報発信などの行政サービスについて、デジタルツールやAI等の導入支援することで、生活の利便性向上を図る。

＜工程＞ 行政サービスのデジタル化計画策定 → デジタルツール・AI等の実装

#### (IV-2) 防災に関する住民とのコミュニケーションツールの高度化支援 【県・市町村、関係省庁】

防災センターや防災関連機器等にデジタルツールを導入することにより、災害状況の効果的な把握や迅速な支援の実施、またタイムリーな情報発信などを行い、安全・安心な社会の実現を図る。

＜工程＞ 防災用デジタルツールの導入計画策定 → デジタルツールの実装

## 4. 将来像の実現に向けた「取組例」 (V :『地域を創る人材の輩出地域』)

- 既存産業を支える人材の確保・育成を支援

### (V-1) 原子力施設の稼働・操業を担う人材の育成支援 【事業者】

地場企業が原子力施設の建設や保守・メンテナンスのサービスなどの業務に参入することにより、原子力関連業務を担う人材を育成する。

- 次世代を担う人材の育成を支援

### (V-2) エネルギー・防災教育の強化 【県・市町村、関係省庁、事業者】

地域のエネルギー・防災を担う人材の育成のため、地域と国が連携して、教育コンテンツの作成や配信などの強化・充実を図る。

＜工程＞ 教育コンテンツの作成 → 配信・フォローアップ

# **(参考) 支援施策例**

# 地域振興に関する取組支援（専門家を活用した地域課題解決支援）

- 原発立地地域が直面する課題の解決に向けた、地域振興策を人的にサポート。
- 具体的には、地域産品・サービスの開発、販路開拓・PR活動等に知見を有する専門家を派遣し、人材育成・ブランディング・事業化などの幅広い分野で、中長期的な視点から支援。

➡ 新たなビジネスの創出、付加価値の向上、雇用の確保等により立地地域等の経済基盤の強化



プロデューサーや専門家等による知見提供、助言など人的サポートを中心に実行

# 地域振興に関する取組支援例（専門家を活用した地域課題解決支援）

## ＜事例＞北海道（岩宇地域）

### 広域地域商社の立ち上げ及び事業支援

- 泊村、神恵内村、岩内町の3町村が出資して立ち上った地域商社「キットブルー」の事業発展に向けた伴走支援を継続的に実施。
- 国内外の販路開拓、様々な企業との連携促進など、地域商社が主体となった活動を支援。
  - ・広域エリアブランディング支援
  - ・広域商品開発支援
  - ・販路開拓支援⇒香港でのナマコ販路の獲得により、R3年度は海外で1,150万円を売上



## ＜事例＞青森県（下北地域）

### 広域連携による各種地域振興施策の事業支援

- 6市町村協働（むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）での自然と食をテーマにした観光施策「下北“ジオ・ダイニング”」を通じて広域DMOにコンテンツ開発や情報発信等のノウハウを蓄積。  
⇒参画事業者：域内事業者約10社40名
- 参加者：6市町村長ほか、全国メディア、現地メディア、一般参加者など延べ200名以上。
- より深い関係人口の獲得に向け、ワーケーションの導入に向けた調査やトライアルなどを実施し、下北地域を第2の住処や働く拠点として人を惹きつけるための魅力価値向上や受け皿の整備を進めている。



DMO：観光地域づくり法人。魅力的な観光地として、特定の場所を宣伝する組織。